令和2年11月30日(月) 午前10時開議

○ 議事日程(第2号) 1 一般質問 ○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ ○ 出席議員次のとおり(12名) 2番 白鳥金次君 8番 髙 田 佳 久 君 渡辺正男君 山本岩雄君 3番 9番 湯本晴彦君 宗 亮 君 4番 10番 西 5番 髙 山 祐 一 君 11番 小 林 克 彦 君 6番 望月貞明君 12番 布施谷 裕 泉 君 7番 徳 竹 栄 子 君 13番 山本光俊君 ○ 欠席議員次のとおり(なし) ○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり 議会事務局長 藤澤光男 議事係長 田村英則 ○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり 町 長 副町 竹 節 義 孝 君 長 小 松 健 一 君 教 育 長 柴 草 隆 君 会計管理者 小林一夫君 総務課長 危機管理室長 小 林 広 行 君 税務課長 常田和男 君 農林課長 健康福祉課長 大塚健治君 鈴 木 隆 夫 君 観光商工課長 建設水道課長 湯本義則君 小 林 元 広 君

消防課長

町田昭彦君

山本和幸君

教育次長

(開 議)

(午前10時00分)

議長(山本光俊君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(山本光俊君) 本日は日程に従い一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いします。 質問時間終了の予告は終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていただ き、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され 簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問 される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

10番 西宗亮君の質問を認めます。

10番 西宗亮君、登壇。

(10番 西 宗亮君登壇)

10番(西 宗亮君) おはようございます。10番 緑水会、西宗亮でございます。

11月も今日でおしまい、あしたから師走となり、いよいよ令和2年も1か月を残すところになりました。

新型コロナウイルス感染症は収束への期待を裏切り、全国的に秋以降、第3波とも言われる 感染者が激増し、県下でも広い範囲に発症、特に北信広域圏内では増加が続き、町内でも発症 事例が報道されており、警戒レベルも引き上げられております。

毎日の日常生活でこれ以上何をすればいいのか頭を抱えるばかりですが、やはりうがい、手 指消毒、マスクの着用と、できるだけ3密を避けることが大切であるというふうに感じている ところであります。

さて、振り返れば四、五年前のことですが、雨が降ると中学校グラウンドは水浸しとなり、 体育の授業も部活もできない状態でした。そんな休日のたびに、1人の野球部員の少年とその 父親が、一生懸命に大きなスポンジなどでグラウンドのダイヤモンドにたまった雨水を何度も 何度も吸い取り、何とかグラウンドが使えるようにと苦労している光景を見るたびに、自主的 な行動とはいえ頭の下がる思いであったことを覚えております。

これは、ぜひ改善する必要があるのではないかと思っておりました。関係部署でも承知されており、町は、グラウンド整備を31年度実施計画に挙げましたが、諸般の事情で1年が繰り下がったものの、令和2年度予算に計上し、本年秋も深まった11月に入ってすぐに改修工事に着

手され、順調に工事は進められていると感じております。

グラウンド整備の改修は、野球のダイヤモンド周辺だけと耳にしたこともありましたが、グラウンドの約6割以上にも拡張されたとのこと。当時の少年は既に高校3年生になっておりますが、やはり野球部に所属して、ファーストを守り、4番バッターで活躍していると聞いています。町の理解と早い対応について大いに評価したいと思います。

グラウンド整備に続いては、ぜひ中学校周囲の道路改修・整備に取り組んでいただくことを 期待するところであります。ここは地域住民の生活道路であり、通学路、そして、中学生の部 活動でのランニングなど多岐にわたり利用度が高く、ワゴン車や緊急車両が大変曲がりにくい、 狭隘で直角な曲がり角もありますので、子供たちや地域住民の安全・安心の確保が実現される ことに取り組んでいただけることを強く期待しつつ、今回は、地域住民の方から何度となく要 望や相談が寄せられていることに関して、暮らしやすく、よりよい町になるために、町の取組 と考え方を通告に従い質問いたします。

- 1、防災情報システムの現状について。
- (1) 戸別受信機の設置及びSUGUメールの登録の状況はどうか。
- (2) 防災無線屋外放送の聞き取りやすさの現状はいかがか。
- (3) 防災無線屋外放送の伝達能力、効果が上がるように検証や研究はされているのか。 大きな2番、鳥獣被害防止対策について。
 - (1) 本年度の鳥獣被害の状況をどのように捉えているか。
 - (2) 鳥獣等の侵入を防ぐ電気柵の有効性をどのように評価しているか。
- (3) 基幹産業の農業を保護、支援する政策の一つとして重要である電気柵設置や更新事業へは、さらに力強く取り組む必要があると考えるが、どのように進めていくのか。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長(山本光俊君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めておはようございます。

西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の防災情報システムの現状について3点のご質問ですが、町の防災情報システムにつきましては、平成29年度と30年度の2か年にかけてデジタル化事業を行い、防災行政無線、戸別受信機、SUGUメールを整備し、迅速で正確な情報提供に努めてございます。

なお、現在は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、防災情報配信 システムの拡張化に取り組んでおります。多言語配信やSNSを活用した配信手段の構築を行 い、令和3年度からこの運用を目指して進めているところでございます。

細部につきましては、(1) を危機管理室長、(2) 及び(3) を消防課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の有害鳥獣被害防止対策について3点のご質問ですが、今年は、全国的に熊の 出没、被害が多くニュース等でも取り上げられており、人里に下りてこないと食料にありつけ ない環境的な変化が関係しているのではと思っているところでございます。これは、熊以外の 有害鳥獣にも言えることではありますが、今までとは状況が変わることがあっても、柔軟かつ 速やかに対応していくべきと考えているところでございます。

詳細につきましては農林課長からご答弁申し上げます。

議長(山本光俊君) 危機管理室長。

以上でございます。

危機管理室長(小林広行君) おはようございます。

それでは、西宗亮議員のご質問にお答えをいたします。

1番の防災情報システムの現状についての(1)戸別受信機の設置及びSUGUメールの登録の現状につきまして、11月20日現在で確認した状況では、戸別受信機が1,132台の貸出し、SUGUメールにつきましては、1,341人の方にご登録をいただいている状況でございます。以上です。

議長(山本光俊君) 消防課長。

消防課長(町田昭彦君) おはようございます。

西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

1番、防災情報システムの現状について、(2)防災無線屋外放送の聞き取りやすさの現状 はいかがかとのご質問ですが、防災無線デジタル化工事に併せ、屋外子局の増設、高性能スピーカーを採用するなど、難聴地区の解消を行いました。

放送の声につきましては、肉声から機械合成による放送に切替え、音量、速さを一定にする ことで放送の均一化を図っております。また、聞き取りにくいとの情報をいただいた場合には 個別に対応しておりますので、今後も引き続き対応してまいります。

次に、(3) 防災無線屋外放送の伝達能力、効果が上がるように検証や研究はされているのかとのご質問ですが、防災無線屋外放送のスピーカー伝達範囲につきましては、設計段階でのシミュレーションや現地確認、運用後の調整などを行っております。

また、放送内容につきましては、イントネーションや反響を考慮した言葉の区切りなど、随時調整を行っております。しかし、降雨などにおきましては屋内で聞こえる設計ではございませんので、防災行政無線に連動した戸別受信機の配置及びSUGUメールの登録拡大や、今後予定しておりますSNSとの連携や多言語対応など機能を拡張し、多角的に情報を伝達できるよう進めてまいります。

以上でございます。

議長(山本光俊君) 農林課長。

農林課長(鈴木隆夫君) おはようございます。

それでは、補足して説明を申し上げます。

2番、鳥獣被害防止対策についての(1)本年度の鳥獣被害の状況をどのように捉えているかとのご質問ですが、町長の答弁にもありましたとおり、町でも熊の目撃情報、痕跡発見の報告を町内全域からいただき、11月に入ってからも引き続いた状況でありました。これは、町に限ったことではなく全国的な傾向であり、山のドングリ不足が人里へ誘導させたものと思われるところでございます。

また、イノシシについては、豚熱の影響が個体数減にどこまでつながっているかについては、 現段階では分かっていないところでございます。

次に、(2) 鳥獣等の侵入を防ぐ電気柵の有効性をどのように評価しているかとのご質問で ございますが、電気柵につきましては、鳥獣の侵入を防ぐ対策としてはかなり有効であると感 じてはおりますが、完璧な対策とは言い切れないのが現状でございます。

鳥獣の種類の違いによって、今ある電気柵では効果があまり発揮されないことも見受けられるところであります。張り方、管理方法については、有効性を高める方法もあると聞いておりますので、それらの情報が入ってきた際は速やかな提供に努めたいと考えているところでございます。

次に、(3) 基幹産業の農業を保護、支援する政策の一つとして重要である電気柵設置や更新事業へは、さらに力強く取り組む必要があると考えるが、どのように進めていくのかとのご質問ですが、個人電気柵の設置につきましては、近年では20件前後の補助金申請がある状況であります。この個人電気柵は、今後もより多くの方に導入してほしいと考えており、今月に開催されました須賀川区の行政懇談会におきましても、補助の増額を強く要望されたところであります。

また、第6次町総合計画前期基本計画においても、有害鳥獣対策として電気柵への補助拡充 を明記しておりますので、補助内容につきましては、来年度の予算編成に向けて検討してまい りたいと考えております。

もう一つの柱、集団電気柵につきましては、設置から7年経過すれば、鳥獣被害防止総合対策交付金を再度使用しての電気柵の更新が可能となります。電気柵設置地区には管理している組合がございますので、その組合と連絡を取り合い、そこから出た要望事項については、更新のことも含めてできるだけ早く、より多く実行できるように対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長(山本光俊君) 西議員。

10番(西 宗亮君) それでは、順番に再質問をさせていただきます。

災害や緊急事態をはじめ、町民の安全を守るための大切な情報伝達のために、地域防災計画で、防災通信設備等の整備として災害に強い通信システムの整備を図る。その中で、防災行政無線システム、戸別受信機、SUGUメールの活用の充実というふうにございます。

第5次総合計画の後期計画の「防災体制の充実」の中では、「災害に備えた体制の強化」の

「主な取り組み」として、「災害時の迅速な情報の伝達を図るため、地域防災無線のデジタル 化や災害対策備蓄品の整備と充実、避難場所の見直し等を進めます。」とあり、着実に計画が 進められ、防災行政無線のデジタル化に併せて、戸別受信機、SUGUメール等が構築されま した。

しかし、令和元年度の主要施策の概要報告では、戸別受信機の設置台数が1,020台、SUG Uメールの登録件数は1,135件とあり、現在、戸別受信機は1,132台、SUGUメールは1,341件ということでしたが、令和2年4月1日時点での統計では、世帯数が5,032世帯、人口は1万2,148人のうち15歳から74歳は7,637人でありました。これで計算すると、その時点での戸別受信機の設置は約20%、15歳から74歳の方の80%が携帯やスマートフォンを持っていると仮定した場合、SUGUメールの登録件数は18.6%と推測されます。

11月1日現在での人口は1万1,966人、世帯数は4,976世帯と、人口も世帯数もともに減少しているということで、分母が小さくなることから、設置率、登録率は上がってくるものというふうに思いますが、現在のこの設置率と登録件数の現状を危機管理室長はどのように受け止めておられましょうか。

議長(山本光俊君) 危機管理室長。

危機管理室長(小林広行君) お答えいたします。

まず、戸別受信機の関係でございますけれども、現在1,132台というふうに先ほど申し上げたわけでございますけれども、この戸別受信機につきましては、主には高齢の方のお宅とか災害時の要援護者のお宅とか、そちらのほうを中心に戸別受信機を入れていただいているという状況からしますと、この部分については、今の段階で十分かどうかというのはなかなか判断しづらいという部分ではございます。

ただ、SUGUメールの登録件数につきましては、今、西議員のほうからありましたとおり、割合からするとかなり低いのではないかというふうに感じておりまして、これが、どうしてSUGUメールが登録されないのかという問題はいろいろあろうかと思いますけれども、若者のメール離れというのもございますので、先ほど町長からもありましたとおり、今回の感染症対応地方創生臨時交付金を活用しましてLINEの導入を現在進めております。若者にとっては、そういったSNSのほうが登録しやすい、また、使いやすいというようなご意見もありますので、そちらのほうをまた進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長(山本光俊君) 西議員。

10番(西 宗亮君) ただいまのお話では、今後どういうふうに進めていくおつもりか伺う予 定でございましたが、LINEを中心としたSNSを中心に進めていきたいというようなお話 でございました。

また、広報等につきましては、先日配布されました広報やまのうちの中でもSUGUメールの登録について広報されておりました。大変そういう意味では努力されているというふうに思

っておりますが、それにしても、なかなか数字として進んでいっていないというのが現状かと 思います。

いろんな方法あろうかと思います。一つは、例えば民間の会社、特に営業関係でありますと、 テレビや何かでもよく目にしますけれども、何々強化月間とか何々強化週間というような形で、 その間、特別にアクションを起こすというようなケースが多々ございます。そんなことから、 この設置、登録に関しては、推進強化週間あるいは推進強化月間ということで、戸別訪問して でもどんどん増やしていくという必要があろうかと思うんです。

まず、その受け皿が多くならないと、せっかくのこういうシステムが行き渡っていかないというふうに思うんですけれども、そういうふうなやり方の一つについてはどういうふうに行政としてお考えになりましょうか。

議長(山本光俊君) 危機管理室長。

危機管理室長(小林広行君) お答えいたします。

ただいま西議員のほうから、推進の強化月間あるいは強化週間というようなことを設けまして戸別訪問などしたらどうかというようなご意見がございましたけれども、ご承知のとおり、SUGUメールについては、もうこのシステムができてからかなり年月がたっておりまして、その間いろいろな地区の会議あるいは団体の会議、そういったものに乗じましてSUGUメールの登録というのをずっとお願いしてきたり、区長会でもお話をさせていただいて、地区における懇談会、区会、そういったところにお邪魔してその登録についてお願いをしているというようなこともございます。

それで今のこの状況でございますので、何が原因なのかなというところも正直難しいなというふうに思っているところもあるわけでございますけれども、強化月間、そういったことも一つの方法なのかなと今感じておりますので、その戸別訪問がいいかどうかというのはちょっと別にしまして、その辺も検討させていただければなというふうに感じております。

以上です。

議長(山本光俊君) 西議員。

10番(西 宗亮君) ぜひ裾野が広がるように、強化週間あるいは強化月間的なことで、その間だけでも特に頑張っていただければというふうに思います。

それから、まだよく言われるんですけれども、屋外放送がよく聞こえない、何を言っている か分からない、聞き取りにくいというような話がまだまだ耳に入ってくるんですね。

これは、一つの原因とすれば受け側、つまり各お宅のほうの、家の建築事情が非常によくなって気密性が保たれていると。まして、これからは寒いですから戸は閉めているというようなことで、外の音は非常に聞き取りにくいというふうになっている状況だと思うんですが、それにしても、そのために戸別受信機があったりというようなことなんですけれども、戸別受信機の場合には、置いている場所によっては、うちの中でも聞けないというようなことがあろうかと思います。

特に屋外放送の、先ほど来お話しされておりますけれども聞き取りにくさ、イントネーション、その他、これらについて調整は行っているということでございますけれども、なかなか目に見えないというような状況にあろうかと思いますが、その伝達能力の効果が上がるように今後これから十分検証をしていただいて、どういうふうにすれば聞き取りやすくなるのかというようなことを研究していただく必要があろうかと思うんです。先ほどのご答弁では言葉の調整も行っているということでございますが、失礼ながらまだまだちょっと足りないのではないかというふうに思いますが、今後の進め方、どんなふうに検証や研究をされていくおつもりなのか、いま一度お尋ねしたいと思います。

議長(山本光俊君) 消防課長。

消防課長(町田昭彦君) お答えします。

屋外放送の部分につきましては、設置当時から、それぞれの地区におきましてお聞きいただいた上で、それぞれ不具合がございましたらお教えをいただいて、その都度、対応をさせていただくというようなお願いやらご説明やらさせてきていただいているところでございます。区長会のたびに、ほぼ毎回そのようなお願いを地元の区長さんにはお願いしてまいりました。

それから、以前には当時の議員さんを通じて、ここの地区のこの辺りが聞こえづらいというような部分について個別にご連絡をいただいた上で、それぞれそこが聞こえるスピーカー、それを特定しまして、音量ですとか向きですとかそういった部分の調整をさせてきていただいております。

屋外放送について、消防課職員が随時回って、聞いて確認をするということは現実的には非常に厳しいものですから、地元に住んでいらっしゃる方々、そちらからのご意見、ご要望を直接いただいても結構ですし、議員の皆様方からいただいても結構ですし、各区長さん等、そういった代表の方には随時お願いをしておりますけれども、そういう形で、ここのこういうところが聞こえづらい、分からない、声が届かない、そういったご意見をいただいた上で個々に対応をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長(山本光俊君) 西議員。

10番(西 宗亮君) ぜひ効果が上がるような形でお願いをしたいと思います。

ちょっと私の感じ方とずれがあるかなというふうに思うのは、気象状況だとか風向きだとかによって、その聞き取りやすさ、聞き取りにくさというものはもちろん出てくると思うんですね。それを調整しようとしても気象状況との関係ですからなかなか、それは難しいと言うのも無理かと思うんですが、例えばボリュームだとか、それから、先ほどお話になられた言葉であるとか、もちろんイントネーションもそうですけれども、それらのある面、物理的なことで今後研究をされたり意見を聞かれたりして、大いに効果が上がるような形で取り組んでいただければというふうに思いますので、ぜひそんなことでやっていっていただければというふうに思います。

次に、有害鳥獣防止対策についてお尋ねします。

今年は非常に全国的に熊の出没が多く、目撃情報、それから人身被害等も出ておりますが、 当町においては、熊は、最近の話では26頭ほどというような話も耳にしております。我が上條 でも熊の確保等ございました。

それで、多いというのは報告なりなんなりで分かるが、それに対して、行政として被害防止 対策、何か特筆すべき事業あるいは対策等お取りになられたかどうかいかがでしょうか。

議長(山本光俊君) 農林課長。

農林課長(鈴木隆夫君) お答えします。

確かに、ご質問あったとおり、先週の段階ですけれども、熊の捕獲は1頭増えまして27頭になりました。

それで、今年は目撃情報、痕跡発見情報ですか、そういうことが多かったものですから、その都度、SUGUメールですとか今ご質問あったとおり防災無線ですとか、そういうものも含めて直ちに周知したところです。

特に今年、困っちゃったのは、保育園とか学校の近くで目撃されたなり痕跡を発見されたという情報が非常に困ったものですから、そういうときは、学校ですとかPTAですとか先生ですとか、そういう方々と協調し合いながら対応を特にしてきたところでございます。

昨年の捕獲が17頭ですから捕獲頭数としても増えてきているんですが、今年は目撃情報があったら直ちに捕獲おりですか、その申請を振興局に上げて、去年は結構もたもたしていたので非常に対応が遅かったところもあるんですが、今年は改善されまして、目撃情報をいただいてすぐ申請して、すぐおりの設置許可が下りてくるというように流れが変わりましたので、そういう対応についても昨年よりは改善されているのではないかと思うところでございます。以上です。

議長(山本光俊君) 西議員。

10番(西 宗亮君) 気象状況だとか餌となる木の実だとかのなり具合によって出没が大分変わってくるかと思うんですけれども、今年はやっぱり全国的に見てもかなり多かったようでございますし、人家に近いところへ大分出てきて、あっちこっちで人身被害の報道も出ていますので特に心配をしたところでありますし、今後それがおだむかどうかということは必ずしも言えないということは、ある程度、対策は取っておく必要があるというふうに思っております。

それから、電気柵につきましては、そういう鳥獣の侵入に対しては一定程度効果はあるというふうにお話になられました。私も大変有効であるというふうに感じているところでございます。

ところが、経年劣化でもって、特に現在設置されている簡易電柵については、縫い物の綻びが出ているように、ところどころおかしくなったりというようなことが出ています。そういうところから鳥獣が侵入したりというようなこともあるやに聞いておりますけれども、そこら辺についてはどういうふうに感じておられますか。

議長(山本光俊君) 農林課長。

農林課長(鈴木隆夫君) お答えします。

ご質問のとおり、簡易電柵は、簡易な支柱と電線が大体通常では4本通っているだけでございまして、裏を返せばそれしかない設備でございます。ですから、支柱も簡易なものですから傷みやすいですし、雪国なんかは特に支柱の折れなどももしかしたら早いのかもしれません。ほかのところとちょっと対比しているわけじゃないから分からないんですが、あと、特に効果性に非常に影響する電線ですね、それの劣化も結構激しいものですから、結構、今まで各地区にある組合さんと膝を突き合わせて話すということがなくて、文書のやり取りで、今ご質問あったとおり、簡易電柵の補充で何か欲しいものありますかくらいの文書を送って、それに応えなかったらそのままで過ごしてきたというところもありました。

ですから、そういう各地区の組合の代表者というんですか、その方と連絡を取り合いながら 効果的に更新、電線を更新したほうがいいという要望があれば、できるだけそういうことに対 応してまいりたいというふうにちょっと考え直したところでございますので、そういうふうに 今後も継続して対応してまいりたいと思っております。

以上です。

議長(山本光俊君) 西議員。

10番(西 宗亮君) そうですね。各地区においてその温度差、地区事情等によってかなりあろうかと思いますけれども、全町的な問題として、やはりご足労でも足を運んでいただいたりしながら、各地区と密接に懇談をしながら、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

ちょうど1年前、昨年12月の定例会一般質問で、私は恒久電柵について、ぜひ促進してほしいというような内容で質問を申し上げましたが、その後1年たって、それらに関してどういうふうに進展があったかお尋ねしたいと思います。

議長(山本光俊君) 農林課長。

農林課長(鈴木隆夫君) お答えします。

恒久電柵のご要望に関しては、西議員さんの地元の上條地区から要望をいただいております。 それで、恒久電柵は、メートル当たり四、五千円ぐらいが大体スタンダードで、高いものからすると2万円ぐらいになっちゃうぐらいのものがございます。それで、上條地区の要望からすると、メートル約5,000円ぐらいのものを望まれているという情報を得ました。それを基に振興局と相談して、鳥獣被害防止総合対策交付金というものが使えないかというような内容で調整したところ、電気柵につきましては定額補助になるんだけれども、その交付された金額の中でできる分、要するに今メートル5,000円の、交付金額でメートル5,000円でできるだけやってくれと。

当然、要望された満額つくわけじゃないから、それを複数年かけてやっていってくれというような回答を得ましたので、直接施行が大原則ということがありますが、これから、来年度の

この交付金の要求に関しては、メートル5,000円、上條地区からの恒久電柵対策として今後要望してまいりたいと準備しているところです。

以上です。

議長(山本光俊君) 西議員。

10番(西 宗亮君) 大変積極的な取組、敬意を表したい、そしてまた評価を申し上げたいというふうに思います。

私、地元でも申し上げているんですけれども、電柵の維持管理につきましては、町としては キロ3万円という金額で補助、助成もされておりますので、地元としてはそういう面では大い に助かっているというふうに思いますので、今後ますます進めていって、そういう被害防止に つながればいいかなというふうに思っているところでございます。

ところで、話はちょっと変わりますけれども、電柵やらなんやら設置等に関して地元分担金 15%というようなことも耳にいたしましたが、これはどういうことなんでしょうか。そしてま た、その設置に対しての地元分担金15%の根拠というのはどんなところにあるのか。ちょっと 私自身、分かりかねておりましたので説明していただきたいと思います。

議長(山本光俊君) 農林課長。

農林課長(鈴木隆夫君)お答えします。

農政事業というくくりの中で推し進めるに当たっては、今、農地整備事業ですか、それに関しては水路改修ですとか農道改修ですか、そういうことに関しては地元分担金で15%頂いております。この電気柵につきましても、その農政事業の一環として15%を該当させていただいていたというところが実態だと思われます。

私が来てからその電気柵に対して15%もらったことはないものですから、多分ということで ご理解いただきたいと思いますが、先ほど言った鳥獣被害防止総合対策交付金につきましては、 地元施行、直接施行と申しておりますが、それが原則であれば、定額ではあるが10分の10補助 でございますので、それに関しては、言ってみれば町が仲介してほぼトンネル事業という、ト ンネル的な交付金でございますので、そこに関しては15%は該当するべきではないし、そこの 事業に関しては、分担金は発生しないというふうにご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長(山本光俊君) 西議員。

10番(西 宗亮君) ぜひ各地域、地元とすれば、長い年月あるいは多額の費用がかかって、 基幹産業を自分のものではあるけれども守るというようなことで動いておりますので、補助金 があるんだから、地元分担金というものに関して、今後、その在り方について抜本的に考えて いただければというふうに思います。

それから、令和2年度の実施計画と令和3年度からの実施計画と見比べてもみたんですけれども、有害鳥獣対策については、かなり金額的に令和3年度はアップされているように思いますけれども、集団電気柵維持管理等については町単で同じ金額での計上なんですね。そういう

ことからして、ちょっと電柵のそういうことに関して心配をするところなんですけれども、制度、事業支援としてはやっぱり前進してやっていっていただけるというふうに考えてよろしいでしょうか。

議長(山本光俊君) 農林課長。

農林課長(鈴木隆夫君) お答えします。

詳しい数字はちょっと持ってきていないので言えないんですが、令和3年度だけ通常の年より200万余計に計上してございます。200万円は猿対策ですね。麻酔銃捕獲の対策のために200万円使いたいという意向で今までのところに増額したというような形で、令和3年度だけ200万円増えているというのが実施計画の数字的な違いでございます。

それで、今ご質問あったとおり、それでは、今まで私が言った答弁と何か整合性が取れていないじゃないかというようなご質問でございますが、どう進めていいか、どれだけ予算を盛っていいか、ちょっと実施計画をつくっているときには不明だったものですから、取りあえずは例年と同じ金額にして、麻酔銃の捕獲の部分だけ乗せて今までと同じ数字で計上させていただきましたが、今までどおりで全てやらないということではなくて、積極的に推し進めることは変えませんので、令和3年度の当初予算額では実施計画の予算と結構違ってくるような気はするんですが、今の段階で金額的にこれこれこうだということは申し上げられませんが、やっていくことは積極的にやっていこうというふうに考えておりますので、そこら辺はそういうふうにご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長(山本光俊君) 西議員。

10番(西 宗亮君) ぜひよろしくお願いしたいと思います。

令和3年度からの実施計画によりますと、ICTを活用した捕獲対策に努めますというのが一つ新しい特徴になっています。それから、電柵の購入、維持管理等の補助については充実を図りますというふうに言われておりますし、26日の全協においては、補助率を増やしますというようなご説明もいただいておりますので、今後大いに期待をしたいと思います。

それから、令和2年度の分につきましても、実施計画よりも多少なりとも予算計上のほうが増額されておりますので、令和3年度においてもそういうことを大いに期待したいと思います。 今後とも、県の鳥獣被害防止総合対策交付金や国の特措法などを拡大解釈し、活用しながら支援に当たっていただきたいと思いますが、最後に、鳥獣被害対策について大いに町長の所見を伺って、質問を終わりたいと思います。

議長(山本光俊君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 今日のような状況では、動物愛護の精神も大切ではございますけれども、 山ノ内町にとっては、住民、そして観光客、農作物の被害が、非常に甚大な被害を受けており ますので、これからも町の重点要望として県のほうへ町村会を通して上げたり、それからまた それも含めて国のほうへもそういった要望を上げさせていただいているという、そういったこ ともございますので、これからも猟友会の皆さんのご協力を得ながら、あるいは地域の生産者 の皆さん、いろんな皆さんのご協力を得ながら、有害鳥獣対策についてはできるだけ万全を期 して対応していきたいなと思っています。

以上です。

議長(山本光俊君) 10番 西宗亮君の質問を終わります。

ここで議場整理のため11時まで休憩します。

(休 憩)

(午前10時51分)

(再 開)

(午前11時00分)

議長(山本光俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(山本光俊君) 2番 白鳥金次君の質問を認めます。

2番 白鳥金次君、登壇。

(2番 白鳥金次君登壇)

2番(白鳥金次君) 2番 白鳥金次でございます。

カレンダーはあしたから12月、師走に入っていきます。今年の師走は、師がはせるよりコロナが至るところで走り回っています。何としても感染拡大を食い止めなければなりません。そのような中、医療関係従事者には、日夜、感染防止、また治療に当たっておられます。改めて感謝と謝意を申し上げます。

私が申すまでもなく、これを食い止めるには、自助、互助、共助、公助が必要だと思います。 一人一人が改めてウイルスの脅威を再確認して、それとともに感染防止を自らが徹底する、自 助です。そして、次に互助、家族、近所、友人です。次に共助、地域コミュニティ、そして大 きな支援、行政の公助だと思います。

そうした中で、この12月は大変重要なときと私は認識をしています。我慢強く、そして粘り強く立ち向かっていくには、行政がしっかりと役割を認識して住民に発信していただくことを強くお願いいたします。

さて、私の本議会の一般質問については、新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金を活用した施策、9月議会において私は施策を種と表現しました。この種が今どのように、どこまで育ってきているか、まだまだ水や肥料が必要なのか。また、早いものは実った、成果が出ている事業があるのか伺っていきたいと思います。

ここで、本議会の補正予算に計上されました観光イメージアップ事業については、新しい年 明けに花火の打ち上げ、大変タイムリーであるとともに私も楽しみにしております。

長野県では、今年3月、手作り打ち上げ花火を県の伝統的工芸品に指定し、花火産業の振興に取り組んでいます。県下の事業数は16社あります。ご承知のとおり、我が町の戸狩地区にも代々継承されてきている煙火店がございます。友人ですので、先日、話を伺いましたが、コロ

ナの影響をもろに受けて売上げは10分の1だと嘆いていました。そこで、2人で、空元気でもいいから、初詣に一発打ち上げるかとお茶飲み話をしてきました。本予算が多いか少ないかは別として、ぜひとも地元の花火を活用して、地域振興や観光振興の一助になることを期待しております。

それでは、貴重な時間をいただきましたので、通告に沿って質問をいたします。

- 1、コロナウイルス感染症対策は。
- (1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業について。
- ①旅行クーポン券活用事業の現在の状況は。
- ②スキー場への誘客対策の状況は。
- ③プレミアム付商品券の購入状況及び消費状況は。
- ④図書カードの利用状況は。
- (2) 北信圏域の「感染警戒レベル」の引上げに伴う対応は。
- ①住民及び事業者への周知は。
 - (3) インフルエンザ流行に備えての予防接種に係る費用助成は十分か。
- 2、農業振興について。
- (1) 多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度への支援について。
- ①活用の推進に対する考えは。
- ②交付事務へのさらなる支援は。
- (2) ブランド戦略と地域観光とのコラボレーション企画の推進を。
- 3、イベントの開催について。
- (1) 次年度に向けて誘客イベント開催の準備状況は。

以上です。再質問は質問席にて執り行います。

議長(山本光俊君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症対策について3点のご質問ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大とともに町への観光客の入り込みは大幅に減少し、観光事業関係者をはじめとする多くの皆様は経済的に打撃を受けております。このため、町では、地方創生臨時交付金を活用した様々な支援策を実施してまいりました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、自粛しておりました首都圏へのセールスを9月から再開してございます。日本観光振興協会、JNTO(日本政府観光局)をはじめ、環境省、ANAなどとの連携を確認し、10月には、東京にて開催されたみどりのプロジェクト推進協議会設立総会で、市川海老蔵さんのリクエストにより私とトークセッションを行う中でABMORIの活動の紹介や、その後、沖縄で開催されたEXPOジャパンでは、阿部知事らに同

行し、スキーやスノーモンキーなどの冬の魅力のPRやリンゴの販売などをするとともに、松本空港へのチャーター便運航を玉城知事に阿部知事のほうから要請されました。玉城知事のほうは、冬の信州は大変魅力的で、特に雪を何としても地元の皆さんに見てほしいなと。できればこの冬にでも実現できればなと。こんなことで、チャーター便の運航を、玉城知事のほうからも逆にご提言がありましたので、できれば町といたしましても、県やそれから業界の皆さんとともにそれらを、受入れの構築をできればしてまいりたいなと思っております。

また、11月には、本年度から志賀高原において、4スキー場に約4億3,000万のスキー場整備に対して、具体的には人工降雪機などでございますけれども、採択いただいて、国際競争力の高いスキーリゾート形成への支援として、観光庁のほうから、スキー場整備について、できるだけお客さんの安心・安全な整備ができるようにということで事業採択をいただき、各スキー場に実施していただきましたので、これに対して、蒲生観光庁長官の下にお伺いし、採択のお礼とともに、出国税を使っての事業でございますので、引き続き、インバウンドが今こうした状況になっておりますけれども、何とか継続していただくように重ねて要望してまいりました。

なお、GoToキャンペーンによりまして、かなりのにぎわいを町の中では見せておりますけれども、そうしたことに対しての、やっぱり観光事業者に対しての補助金を通して様々な対応策を講じてまいりました。先ほどもテレビのインタビューで、タクシーの借り上げ、コロナ対策としての、これに対する町の基本的な考え方やその対応についての期待感などもインタビューでお答えしてきたところでございますけれども、いずれにせよ、コロナ対策と同時に一方では経済対策も、町の観光地ということもございますので両方をにらみながら、どういうところで両方がよくなるようにしていくかということは、国や県などと、あるいは業界の皆さんと十分調整をしながら対応していくと同時に、やっぱり医療機関の皆さんが大変ご苦労なされていることにも感謝申し上げたりしながら、これからも精いっぱいコロナ対策をしていきたいなと思います。

特に全国的にも県内的にも、ここへ来て急に500人から600人、600人から700人が瞬く間のうちに、5日から1週間で100人ずつ増えてきているという、そういう中で、うちの町も、ご多分に漏れたということでございますけれども、観光客の皆さんがコロナで行ったり来たりというのは意外と少ないというふうに言われておりまして、どちらかというと飲食店等を中心にしながらそうしたことが出てきているという、またあるいは、公共的ないろんな施設の中でもクラスターが発生しているという、そういうこともございますけれども、いずれにせよ、専門家の知識やアドバイスをいただきながら安心・安全な観光地づくりを行うことで、冬の誘客対策、町の活性化にこれからも精いっぱい努めてまいりたいと思っております。

ご質問の細部につきましては、(1)の①から③については観光商工課長から、④については教育長から、(2)については危機管理室長から、(3)については健康福祉課長からそれぞれご答弁申し上げます。

続きまして、第2点目の農業振興について、(1)の多面的機能支払交付金及び中山間地域 等直接支払制度への支援についてのご質問ですが、当町では、多面的機能支払が4地区、中山 間地域等直接支払制度が12集落で実施されております。

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して国・県・町からの交付 金が活用されるものでございまして、今後も、各地区、集落等との連携を図りながら支援を行ってまいります。

次に、(2)のブランド戦略と地域観光とのコラボレーション企画の推進についてでございますが、昨年度、農林水産大臣から認定されたSAVOR JAPANをきっかけとして、今後、地域の食を活用し観光誘客と産業振興に取り組んでまいります。

昨日、山ノ内大勝軒の田内川社長を新たに、リンゴ、キノコ、それからみそ、いろいろなそ ういった町の特産品をご使用いただいて大勝軒のおなじみのラーメンを作っていただくという ことで、「つなぎびと」ということで、人、食、これをつないでいくということで、そんなの も任命させていただいたところでございます。

特に横倉のご出身で穂波温泉にご在住、横倉に親戚も多く、また旧穂波小学校では同級生もたくさんいるということで、そんなことでご本人が、やっぱりラーメンよりも大切なものということの中で、そういったふるさと、それから人とのつながり、そしてこの地域への思い入れ、そんなことを映画にしていただいたり、その流れを、最後のまな弟子と言われる田内川さんがその親方の思いをどうしてもこの地で発揮して山ノ内町を盛り上げたいということでございましたので、そんな形を取らせていただきました。

こんなことも一つの例でございますけれども、精いっぱい使っていきながら、もちろん当然 観光大使、いろんな方がございますので、そういった皆さんと有機的に動きながら対応してい きたいと思います。

詳細につきましては農林課長から申し上げます。

それから、3点目のイベントの開催についてのご質問ですが、今年度予定しておりました各種イベント、大きく8つほどありますけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けてほぼ中止とさせていただきました。

具体的には、雪の回廊ウォーキング、志賀高原カレッジコンサート、ONSEN・ガストロノミーウォーキング、山ノ内観光大使杯三遊亭円楽ゲートボール、志賀高原ヒルクライム、ABMORI植樹など本当にたくさんのもの、皆さんが期待しておったものをやめたということでございますけれども、しかし、このときに無理してやることよりもやっぱりそのものを、来年度に向けて関係する皆さんと一緒になって準備を今現在し、また、そういったものに期待されている参加者の皆さんがたくさんいますので、町としては引き続き、こうしたイベントで全てが通じるとは思っておりませんけれども、一つの魅力の発信の糧としてイベントを位置づけてございますので、これからもこのイベントを十分精査しながら対応していきたいなと思っております。

これからもまた、住民、あるいは業界の皆さん、あるいは議会の皆さん、いろんな皆さんと の連携によりましてこうした活動を引き続き進めてまいりますので、ご理解、ご支援のほどよ ろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長(山本光俊君) 観光商工課長。

観光商工課長(湯本義則君) 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

(1)の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業についての①旅行クーポン券活用事業の現在の状況についてとのご質問でございますが、8月26日付で、町観光連盟と山ノ内町宿泊促進クーポン券事業取扱業務に係る委託契約締結を行いまして、観光連盟加盟団体を対象に4万8,246枚、額面で申し上げますと、9,649万2,000円分のクーポン券を交付しております。また、観光連盟に加盟していない宿泊事業者に対しましては、別途、町への交付申請を経て、現時点で6件の宿泊事業者に交付しております。

現在の状況でございますけれども、使用枚数では4,766枚、10.6%の利用でございます。

続いて、②スキー場への誘客対策の状況はとのご質問ですが、索道事業者の皆さんが新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で、スキー場へのアクセスに重要な役割を持つ2次交通の確保の観点から、志賀高原山内をつなぐ志賀高原シャトルバス、及び飯山駅から北志賀高原を結ぶ北志賀高原シャトルの運行に係る経費の支援を実施しております。

また、スキー場のリフトやゴンドラ等の索道敷地に係る借地料の負担軽減を目的とした支援 も実施しており、これまでに行っているこれらの支援が、索道事業者による新型コロナ対策及 びプロモーションに対する負担軽減につながっているものと考えております。

続いて、③のプレミアム付商品券の購入状況及び消費状況はとのご質問ですが、販売分のプレミアム付商品券の販売予定数量は5,016冊でございます。それに対しまして、11月20日時点の販売数量が2,652冊でございます。

このため、本日をもって販売期間が終了となりますが、残った約2,300冊の商品券につきましては追加販売とさせていただき、往復はがきにより購入希望者の募集を行い、抽せんにより購入していただけるよう、町ホームページや11月25日発行の広報伝言板及び戸別受信機、SUGUメール等で周知したところであります。

また、現在の消費状況でございますが、商工会へ持ち込まれ換金された商品券で申し上げますと、11月20日時点で、無料配布分と販売分の合計流通数12万8,900枚、額面で言いますと6,445万円ですが、そのうち換金枚数は5万8,654枚、換金割合が45.5%、換金総額で申しますと2,932万7,000円でございます。

以上です。

議長(山本光俊君) 教育長。

教育長(柴草 隆君) 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

1の新型コロナウイルス感染症対策についての(1)新型コロナウイルス感染症対応地方創

生臨時交付金活用事業について、④図書カードの利用状況はの質問についてですが、新型コロナウイルス感染症対策による学校の休業により学習機会が失われたため、少しでも学習に活用してもらおうと、614世帯、967人に図書カード2,000円分、総額で193万4,000円を配付いたしました。

利用状況については、取扱店での調査はできないため詳細は分かりませんが、有効活用していただいたと聞いております。

以上です。

議長(山本光俊君) 危機管理室長。

危機管理室長(小林広行君) 白鳥金次議員のご質問にお答えをいたします。

1の(2) 北信圏域の「感染警戒レベル」の引上げに伴う対応で、住民及び事業者への周知についてですけれども、一般的に、県が提供する感染者情報または感染警戒レベルの引上げ、引下げの事前情報などにつきましては、町では危機管理室が窓口となりまして北信地域振興局からの情報提供を受け、町ホームページや戸別受信機、SUGUメールを活用し、可能な限り迅速な情報提供に努めております。

なお、情報提供する内容に判断を要するものにつきましては、感染症対策本部会議を開催し、 全体確認の上、決定する場合もございます。

このほか、感染防止に関する注意喚起につきましては健康福祉課にて行い、観光業をはじめ 事業者に対しては観光商工課から観光連盟を通じて周知するなど、それぞれの課で対応してお ります。今回の感染警戒レベル引上げの際にもいち早く情報提供に努めるとともに、人権やプ ライバシーに配慮し、冷静な対応を併せてお願いしているところでございます。

また、国内最大級のポータルサイトを運営いたしておりますヤフー株式会社とは、5月に災害時応援協定を締結しており、ヤフー防災アプリに登録している町民の方は約2,000人に上っており、今後、必要に応じてこのようなツールやSNSなども活用しながら、一層の情報提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長(山本光俊君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(大塚健治君) 白鳥議員のご質問にお答えいたします。

1の(3)インフルエンザ流行に備えての予防接種に係る費用助成は十分かのご質問ですが、インフルエンザの予防接種は、医療機関で通常3,000円から4,000円程度費用がかかります。定期接種となっている65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器機能及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害のある方については、1,000円の自己負担で接種していただくことができます。

また、定期接種となっていない子供の予防接種につきましては、生後6か月から15歳までの子供に助成を行っております。特に12歳以下の子供は、2回の接種が必要で保護者の費用負担が大きいため、今年度から助成額を500円増額し、1回1,500円の助成を行っております。

罹患すると重症化しやすい方や、学校、保育園等での集団感染の予防として子供と高齢者の 方を中心に助成し、感染予防に努めております。

以上です。

議長(山本光俊君) 農林課長。

農林課長(鈴木隆夫君) それでは、補足して説明を申し上げます。

2番の(1)多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度への支援についての①活用の推進に対する考えはとのご質問ですが、多面的機能支払交付金につきましては町内では4地区が実施しており、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために、地域での見回り、草刈り、景観形成等の共同活動や、農用地、水路、農道等の地域資源の適切な管理保全が行われております。

次に、中山間地域等直接支払制度についてですが、第5期目として令和2年度から令和6年度までの5年間で集落協定が行われております。町内では12集落で実施中であり、主に急傾斜地等の条件不利地域において、耕作放棄地の発生防止や解消に向けた取組が行われております。今後も、各地区や各集落が取り組みやすい制度となるよう国や県に働きかけを行ってまいります。

次に、②交付事務へのさらなる支援はとのご質問ですが、補助率は両制度とも国が50%、県25%、町25%となっており大変有利な制度となっておりますが、高齢化等により取組に参加できない方も増えており、地区や集落がまとまって取り組むことが困難な状況であること、また、各地区、各集落における役職の方への負担が大きくなっていることなどの意見もお聞きしているところでございます。

国の制度であるため、やり方に柔軟性を持たせることは難しい面がありますが、今後も各地 区、各集落の実情を見据え、長期的な取組が行えるよう、県や国と連携しながら支援を行って まいりたいと考えておるところでございます。

次に、(2)ブランド戦略と地域観光とのコラボレーション企画の推進をとのご質問ですが、 町内農産物のブランド戦略では、トップセールスや首都圏における物産展等でのPR販売、高 級果実専門店とのコラボ企画など、積極性を持って取り組んでおります。

地域観光とのコラボレーション企画の推進とのことですが、昨年度、地域の食を活用し観光 客誘致を目的とした、農林水産大臣が認定する「SAVOR JAPAN」に山ノ内町が認定 されたことを受け、既に、国の支援による国内外への観光と農産物の情報発信を進めておりま す。

また、町内の観光業やサービス業の皆様に改めて町の農産物や特産品のおいしさや特徴を知ってもらうため、生産者から直接PRを行っていただく「『観光と農業』食でつなぐ会」を、昨日、開催したところでございます。食でつなぐ会の参加者アンケートでは、観光と農業がチューブになった取組だった、特産品の理解が深まったという好印象の感想が聞かれ、このような取組を継続する必要があると感じたところでございます。

今後も、このような機会を通して、町の観光と農業が両輪となった取組を推進してまいりた いと考えております。

以上です。

議長(山本光俊君) 白鳥議員。

2番(白鳥金次君) それでは再質問をさせていただきます。

それぞれ、旅行クーポン券、スキー場への誘客、プレミアム商品券、数字を挙げていただき ました。ありがとうございます。

冒頭にも申し上げました。種はまいたんですから、ぜひとも実のなるようにというのは、実にするには大変手間暇がかかると思います。数字だけで判断するのは非常に酷ではございますけれども、まだまだ水くれや肥料が大事かなというふうに思っております。

そんな中で、1次分の交付金については8,300万円、この8割は、先ほど町長からも説明がありましたけれども、事業者への給付金または制度資金の保証料等、補助となっております。これは、私、適切ではないかもしれませんが輸血と捉えております。一時的に補う血であったと思います。その分、2次の交付金で2億8,000万弱来た、この4割を経済循環に充てられました。事業に充てられました。やはり経済、貨幣ですね、お金が回る、動くことによって、最初に投資したものが2倍にも3倍にもなっていく。

しかしながら、プレミアム商品券、旅行クーポン券見ますと、なかなか皆さん財布のひもが 固いのか、使い勝手がどうなのかというふうに思っております。まだまだ時間がございます。 1月31日までというふうに区切ってございますけれども、その辺の見通しはどのようにお考え でしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

議長(山本光俊君) 観光商工課長。

観光商工課長(湯本義則君) お答えいたします。

宿泊促進クーポン券につきましては、先ほど申しましたとおり、現在、観光連盟のほうに持ち込まれ精算された分でいいますと、まだまだ10.6%と非常に低い使用実績でございますけれども、やはり今回のクーポン券に関しましては、山ノ内町は一律の観光地ではございません。冬がメインになる志賀高原、北志賀高原と通年通しての温泉場、湯田中渋温泉郷という各観光地の特色がありますので、一括、山ノ内町の宿泊促進クーポン券事業が始まりますということで大々的にキャンペーンを打ってスタートさせても、志賀高原、北志賀高原のほうではまだ営業をしていないお宿がいっぱいありますもので、やはり使い勝手のいい制度にしていただきたいというご要望によりまして、今回、各お宿のほうにクーポン券を分けまして、各お宿のほうで自分の誘客に使っていただくというような形を取っております。

そんな関係で、特に志賀高原、北志賀高原だけで申しますと利用率が5%から7%程度でございますので、今後、スキーシーズンが始まりましたので活用が進むものと思われます。

また、プレミアム商品券につきましては、約半分程度、販売分につきましては売れ残ってございます。これにつきましては、今、盛んに周知、また過日発行の広報伝言板でお知らせしま

した。また、地元の新聞等にも出たところ、連日、電話が鳴って、どうやれば購入できるのかと、はがきにはどんなような内容を書けばいいのかというようなことで、専属で電話を取るぐらい多く電話で問合せが来ておりますので、この残った2,300冊につきましては全部行き渡る、抽せんによりますけれども、販売するように現在進めておるところでございます。

以上です。

議長(山本光俊君) 白鳥議員。

2番(白鳥金次君) 安心いたしました。いずれにいたしましても、日々の積み重ね、大事に大事に管理をしながら育てていきながら、ぜひともみんなで実らせる方向でいきたいというように思っておりますので、よろしくその辺を注視していただきたいというふうに思います。

次に移ります。

北信圏域の警戒レベルの引上げですけれども、やはり一人一人が改めてこの脅威、私もそうですけれども再確認をして、先ほども議場に入るときに、出て入るときにはもう消毒をする、このくらい徹底しないと、なかなかこのウイルスを防止するには到底厄介だというふうに思っております。

そんなことでぜひとも、くどいようですけれども、全戸配布があります広報やまのうちや広報伝言板等で、またSUGUメール等で、そしてまた、業界団体の配布物等でもいいんですけれども、そういうものを使って、あらゆる手段を使って周知していく、これが大変重要じゃないかなというふうに思っております。タイムリーに発信していただくことを望んでおりますが、いかがでしょうか。

議長(山本光俊君) 危機管理室長。

危機管理室長(小林広行君) お答えいたします。

現在も、先ほど申し上げましたとおり、感染警戒レベルの関係で申しますと、レベル3に引き上がったときにはもうすぐに対応させていただいておりますし、山ノ内町の町内で感染者が発生したような場合にもすぐに、発表があり次第、皆さんのほうに情報提供させていただいております。これは、山ノ内町のホームページ、それと戸別受信機、それとSUGUメールということになります。

今、白鳥議員さんがおっしゃられた広報やまのうち、広報伝言板、これにつきましては、やはり1か月に2回しか伝言板は出ないし、広報やまのうちは1か月に1回ということですので、タイムリーな情報提供というのはちょっと難しいということになりますので、そちらにつきましては、基本的な感染予防対策について広報をしていきたいというふうに思います。

いずれにしましても、引き続きいち早い情報の提供には努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長(山本光俊君) 白鳥議員。

2番(白鳥金次君) ぜひともいろんな手段を使って周知のほうをお願いいたします。

次に移ります。

インフルエンザの流行に備えてでございます。

先ほど健康福祉課長から今年度500円上乗せをしていただいたと、大変ありがたいと思っております。しかし、これ、個々の任意の接種です。しかしながら、今年はご存じのとおり新型コロナウイルス感染でございます。その辺もう少し、予算的には厳しいかもしれませんけれども、やはり多くの方に接種をしていただく、この辺の努力が非常に大事じゃないかなというふうに思っております。

そこでお聞きしますけれども、これ多分、医療機関から情報を得なくちゃいけないんですけれども、今年はどれほど医療機関から請求が来ているんでしょう。最後にならないと分からないと思いますけれども、その辺お聞きしたいと思います。

議長(山本光俊君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(大塚健治君) お答えいたします。

10月分までしか出ておりませんので、月締めになっておりますので、今分かっておりますのは10月実施分までというようなことであります。

子供につきましては、実数が236名で、延べ人数が238名でございます。昨年同時期と比べまして約2倍の実施率になってございます。高齢者につきましては、1,757名であり、昨年同時期実施に比べまして5.3倍となっております。

以上であります。

議長(山本光俊君) 白鳥議員。

2番(白鳥金次君) 数字、ありがとうございます。まだ11月上がってきませんけれども、まだ 時間がございます。皆さんにぜひともこの接種の重要性を進めていっていただければありがた いというふうに思います。

次に移らせていただきます。

農業振興なんですけれども、先ほど課長のほうから説明がございました。新規就農者、今年度11名でした。そして、昨年17名、一昨年が15名と、ここのところ二桁を維持してきております。しかしながら、ご承知のとおり高齢化が進んでおります。我が地区もそうです。このことによって、農地の維持はもとより、用水路維持ですね、また、農道等の維持管理がままならなくなってきているのはご承知のとおりだというふうに思っております。

そんな中で、本日質問に取り上げました多面的機能支払交付金、非常にこれ、いい制度だと 私は思っております。しかしながら、やはり交付金でございますのでハードルが高いんですね。 事務処理というんですか、これがすごく高くて、なかなか地区の皆さん、こんなに写真撮るの とか、こんな書類もあるのかというようなお話を聞いております。

そんな中で、これは大変失礼かもしれませんけれども、役場の職員さんの方がもう一手間、 支援していただければ、地元の皆さんが、いや、この辺ももうちょっとやるかというようにな ってくるんではないかなというふうに思っておりますけれども、その辺のお考えをお聞かせい ただければありがたいです。

議長(山本光俊君) 農林課長。

農林課長(鈴木隆夫君) お答えします。

先ほども言ったとおり、何せ国の制度なものですから非常に柔軟性が乏しいということで、 それを前提にご説明をお聞きいただきたいと思うんですが、確かに高齢化が進んでいるのは全 国同一で、当山ノ内もご多分に漏れず農村の高齢化が進んでおるということで、ご質問にあっ たとおり、国の制度でございますが、非常に事務処理が厄介でございます。

そういう意見も出てきて当然だと思いますが、ちょっとこの制度、その事務処理を委託に出す場合についてもそこに経費が出るという制度になっておりますし、事務処理を共同でやるということもできるので、4地区ありますが、4地区集まって委託料を出し合えば1人雇えるくらいなお金は出てくるんだと思いますが、ちょっと前にそういう会議をやったというふうに聞いております。そのときは、事務処理やるから独自でやらせてくれということで、その委託を共同でやることもやめたという、そのときは5地区ありましたが、やめたという経緯がございます。

ちょっと戻りますが、国の制度で融通が利かないところもありますが、どうかそこら辺は、 不足分を確かに役場職員が補えばいいではないかというところもあるんですが、聞いたところ によると、そういうふうにやっている市町村は見当たらないそうでございます。国の柔軟性が ないというところが主な原因だと思うんですが、ご質問の意味は非常に理解できるんですが、 今のところ対応はできかねないかなと考えておるところでございます。

以上です。

議長(山本光俊君) 白鳥議員。

2番(白鳥金次君) ちょっと苦しいご答弁ありがとうございます。

しかしながら、地域、4地区がございます。12集落ございます。そろそろ一堂に会して、先ほどではないですが、かなり時間がたっておりますので、また皆さんに寄っていただいて、その辺も皆さんでお話合いをしていただく機会をぜひとも設けていただければ、ありがたいかなというふうに思っております。

次に、ブランド戦略と地域観光とのコラボレーションですけれども、先ほどの食をつなぐ会、 先日開いたということで大変うれしく思っております。

ご承知のとおり、当町は果樹、どれを取っても他に引けを取らないブランドとなっております。しっかりと地域の観光とコラボする、大きな意味で協働。協働というのは、十に力を3つ書いて動くという、私、この協働、大変好きなんですけれども、協働の精神を持って、観光と農業、農業と観光、共にパートナシップというような思いで、町は一つなんですからパートナシップというような思いを持ってこれからコラボしていく、振興につなげていくというふうにいければと思っておりますので、この食をつなぐ会、今後どのように展開していきたいというふうに思っているんでしょうか、お聞きしたいと思います。

議長(山本光俊君) 農林課長。

農林課長(鈴木隆夫君) お答えします。

昨年ですか、農林水産大臣のSAVOR JAPANに認定されました。インバウンドに向けて食をアピールして、それを基に誘客につなげていこうという取組でございまして、農林水産省とすれば非常に観光に力を入れた特別な施策だなと私は考えて、よく山ノ内も選んでくれたと思っているところでございます。

外国に打っていくというかインバウンドに打っていくにしても、やはり議員がおっしゃると おり、観光と農業が同じチームになっていないと、とても呼び込めるなんということはないで す。

山ノ内産の農産物が高いといって値切ってというようなことはできればやめていただきたいと思っておるところですが、やって気づいたのは、生産者の方は全員、会社の方も全員、山ノ内の水ですね。志賀高原から流れてくる清流を物すごく誇りに思っています。それでできた農産物をこの商品にしましたとか、それで育ちましたということを物すごく誇りに思っております。ですから、どの地区でも負ける製品は作っておるわけではないんです。

ただ、特に果樹なんかはもうブランドが確立して、生産性を維持していくにはどうしていくかという課題はあるんですが、どんどん町外に出ていってしまうんですね。山ノ内に残りません。ですから、できれば観光と農業がチームになって、農産物のよさを町外から来ていただいたお客さんに発信していくということはどうしても必要だと思っておりますので、「観光と農業」を食でつなぐ会ですが、このような取組は非常にいい取組だと私は思っておりますので、形はどうなるか分かりませんが、継続を前提として取り組んでまいります。

以上です。

議長(山本光俊君) 白鳥議員。

2番(白鳥金次君) パートナシップ、すごくいい言葉だと思います。そんな感じでぜひ会を開いていっていただければありがたいというふうに思っております。

誘客イベントの開催についてなんですけれども、観光商工課長にお伺いするんですけれども、 来年度、コロナ、どうなるか分かりませんけれども、やはり準備をしておく、これが非常に重 要だと思います。コロナ禍においてもどのように準備しておいて開催できるのか。やっぱりや る方向でいろんな情報収集をしていただいて、それには国や県のガイドラインがございますの で、その辺でどんなふうに準備をしているのか、心積もりをお聞かせいただければありがたい です。

議長(山本光俊君) 観光商工課長。

観光商工課長(湯本義則君) お答えいたします。

白鳥議員さんおっしゃったように、イベント等を開催するには国等のガイドライン、指針が ございますので、やはり基本的な感染対策を取った上でということで、また、募集についても それらを必ず募集要項等には載せて、これらの感染対策を取って開催しますのでぜひというよ うな形で募集のほうもかけております。

あとは、ONSEN・ガストロノミーウォーキング、こちらにつきましても全国各地で今までやってきておりますが、やはりコロナで一斉に中止と、どこの自治体も中止になって、また 秋以降ちょっと東北のほうでは再開をしましたけれども、やはり人数を絞った中でやっている ということ。

それと、特に人数を絞ったやり方をしていると、そうすると今度、参加料収入も非常に少なくなるので、どのようにイベント自体を、うちのほうは節約してやっていくかという部分も考えなくちゃいけないし、それら、いろいろ先進事例等も見る中で進めていきたいと考えております。

以上です。

議長(山本光俊君) 白鳥議員。

2番(白鳥金次君) 時間が来ていますので、まとめたいというふうに思っております。

コロナウイルス感染症、当町においても、ここ数日間、感染者が続いてきています。感染予防、自ら徹底していく中でやっぱり経済活動を進めていかなければ、どうしても経済が動いていかなければどうにもならないというふうに思っておりますので、前段で農業振興でも申し上げましたけれども、当町は観光と農業をなりわいとしてきております。

ここで、竹節町長に誘客イベントの思いと来るべき新しい年に向けての思いをお聞きして、 私の質問を終わります。

議長(山本光俊君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 今現在、第6次総合計画を策定し、そして今、議会のほうへご説明を申し上げたところでございますけれども、新年度は、新しいこれから10か年が始まるという、そういうスタートの年にもなりますが、ただ、そういう中で、今までいろんなことも観光と農業のまちとして実施してきました。そして、その再スタートする中で、やっぱり「未来に羽ばたく夢と希望のある 健康な郷土(まち)」という、これを将来像に掲げてございますので、盆前頃から、実は、観光の皆さんや煙火店の皆さんといろいろ話をしてきました。

町の煙火大会も中止になったり、夏の花火、秋の花火はあちこちでやっているけれども、今申し上げましたようなことからいうと、コロナに打ちかつだけではやっぱり今の中、もう二歩、三歩進むというところにはいかないから、思い切って元旦の日に、志賀高原、それから湯田中温泉郷、北志賀高原で一斉に、約8分間、500発ほどになりますけれども花火を打ち上げてみようということで、煙火店のほうからも、ずっと今、花火が8割中止になっているので、元気出して私もできるだけ頑張ってみたいなということをおっしゃっていただきまして、そして、それを元旦の日の夜8時に一斉に3か所で同時に打ち上げます。

冬というのは町にとってトップシーズンだと思いますので、そしてスタートの元旦ということに広げようと。観光課の若い職員たくさんいますから、ただ花火を七、八分、バンバンと打ち上げてもつまらないと。もう一工夫、町長、どうだということで、スカイランタンというこ

とでLEDの電球を空へ、たこという表現はおかしいんですけれども、風船で打ち上げまして、そこへそれぞれの願いを、やまびこ広場で今のところはやろうかなと思っておりますけれども、それを上空のほうへ一斉に、場所を測ったら大体100から150ぐらいの間だろうと思いますけれども、あそこで皆さん方から、観光客あるいは地元の住民にもご参加いただいて、あそこ、夜ですから危ないので役場辺りに車を全部駐車させていただいて、そこからシャトルで送迎をして、そんなことも、町長、せっかくだからやろうじゃないかと。

お互いに新しい年に向かって新しいスタートを切るという、これをまずまっぱつの町のイベントとしてやっていきたいというふうに思っています。

あと、これからまだどうなるか分かりませんけれども、SNOW MONKEY BEER LIVE、それから神田正輝カップのスキー大会、これはまだちょっとそれぞれのところと調整中でございますけれども、新年度はまた雪の回廊ウォーキングをはじめとして、この前も海老蔵さんともお話しした中でも、海老蔵さん、今年も小学校6年生のところへどうしても、車で来て車で帰るから参加させてくれないかという、そんな強い思いもございましたけれども、我々とちょっと違いまして超有名人でございますので、来るといろんなマスコミの皆さんの反響が出るので、社長と話しして今年は何としても我慢してくれないかということで、そうしたら、逆に東京へ出てこいということでトークセッションになりましたけれども、そんなABMORIももちろんやりますし、昨年は台風、それから今年はコロナで2回続けて中止になっているONSEN・ガストロノミーウォーキング、ANAも、ぜひ今度こそ三度目の正直でやろうじゃないかということでかなり熱が入っておりますので、先日も社長といろんな話も電話でさせていただいたり、沖縄でも現地でいろんな話をさせていただきましたけれども、ぜひこれも準備をきちっとしていきたいなというふうに思っています。

また併せて、志賀高原観光協会からの強いご要望があって、もう七、八年越しなんですけれどもヒルクライム、サンバレーから横手山の渋峠のところまで自転車で行くというそのイベント、これもやる予定でいたんですけれども、直前になって、協会さんといろいろ相談した結果、急遽、盆前に中止しましたけれども、これも万全を期していきたいなというふうに思っています。

そのほか挙げれば、うちのほうの場合にはいろいろイベントというのは切りがありませんけれども、しかし、そういったのが全てで、それで山ノ内町が元気に、活性化になるということは思っていませんけれども、そういうものを一つの起爆剤として山ノ内町をPRしたり、そして、そこへ訪れていただいた人たちが山ノ内の魅力を十分体感していただくという、そういったためのイベントでございますので、これからも町の中でできる限りのイベントをしたり、また、私自身ももうここへ来て結構、トップセールスであちこちへ出かけておりますけれども、それを引き続き、農協さんや業界の皆さん、いろいろ進めていきたいなと思っております。

それから、まだ正式ではございませんけれども、石川県に志賀町というのがございます。志 賀高原の「志賀」と書いて「しか」と呼ぶそうです。海のところで、できれば志賀高原と志賀、 同じ名前でございますので一緒になって、山と海でコラボしながらお互いに観光振興をやりたいと。もう既に向こうは共同のポスターを作りたいということもございますけれども、まだうちのほうはそこまではいってはおりませんので、また志賀高原観光協会の皆さんと連絡を取りながら、志賀町とのコラボによる観光誘客のPRも北陸のほうでやっていきたいかなと。そんなことも新たな取組として、この議会が終わり次第、志賀町のほうとも対応していきたいなと思っています。

いずれにせよ、観光と農業の町でございますので、いつまでも内向きにしているわけにはいきません。積極的に私たちも業界も打って出て、そして、このコロナの中で元気な山ノ内町を PRしていきたいなと、こんなことを重ねて申し上げながら、ご答弁に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長(山本光俊君) 2番 白鳥金次君の質問を終わります。

ここで昼食ため1時10分まで休憩します。

(休憩)

(午前 零時01分)

(再 開)

(午後 1時10分)

議長(山本光俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(山本光俊君) 9番 渡辺正男君の質問を認めます。

9番 渡辺正男君、登壇。

(9番 渡辺正男君登壇)

9番(渡辺正男君) 9番 渡辺正男です。

質問に当たって、この席ではマスクを外すことが認められているんですが、私の場合ちょっと、感染予防をしっかりと、それから途中でかけたり外したりというのも大変なので、このままやらせていただきたいということでお許しいただきたいと思います。

コロナウイルスの情勢でありますけれども、3月頃から、いつまで続くんだろうなというような思いで漠然と、夏過ぎればというような思いだったり、冬前にはというような思いがあったんですが、これがなかなか終息に向かわないというようなことで、当町でも感染者が報告されるなど終息がなかなか見えてこない。

しかしながら、私たちも、スポーツ活動、それから経済活動を止めるわけにいかないというようなことの中で、しっかりと感染予防に努めながら回していかなきゃいけないなというふうに思います。

私も先日、約1年ぶりぐらいで卓球の大会に参加をさせていただきましたけれども、今まで と違ったガイドライン、新しい生活様式にのっとったガイドラインに沿った大会運営というこ とで、今までと大分勝手が違ったんですが、やはり、やっと試合ができる、スポーツができる という喜びを感じた、そんな大会でもありました。一日も早いコロナウイルスの終息を望みた いところであります。

たまたま私、今日、誕生日になりますけれども、11月に一般質問の日を迎えるというのは、 私も22年やっていますけれども初めてで、自分の誕生日に一般質問というのは記念すべき日か ななんて思っております。もう63歳にもなればそんなにおめでたいこともないですけれども、 記憶に残るような一般質問かなというふうに思います。

先ほど町長からもありましたけれども、昨日、志賀高原の一の瀬ファミリーの大勝軒に私もご招待いただきましてラーメンを食べてまいりました。田内川社長が「つなぎびと」という、何か新しいそういう任命を受けたということで、私も友達なので大変喜ばしいなというふうに思いますし、これからも町の発展のためにその立場で頑張っていただきたいなというふうに思っております。

そんなことを申し上げまして、一般質問に入りたいと思います。

- 1番、スポーツ活動の充実にどう取り組むか。
- (1) スポーツ環境の整備充実にどう取り組むか。
- ①新たな施設の検討は。
- ②子供たちのスポーツ環境は。
- ③スポーツ推進計画の進捗は。
- 2番、地域公共交通の充実にどう取り組むか。
- (1) 楽ちんバス運行の課題は。
- ①利用者数の推移は。
- ②利用者や地域からの要望は。
- (2) 地域公共交通網形成計画にどう取り組むか。
- 3番、(仮称)湯田中温泉公園整備計画をどう進めるか。
- (1)総事業費と構想は。
- (2) 社会体育館解体の費用と財源は。

以上であります。再質問については質問席で行わせていただきます。

議長(山本光俊君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のスポーツ活動の充実に対する取組について3点のご質問ですが、平成28年の公共施設等総合管理計画や現在策定中である第6次総合計画、公共施設における個別施設計画を踏まえ、幅広く町民から意見を募るとともに、関係団体の意見も参考にしながら、また財政状況を踏まえながら、引き続き検討を進めてまいりたいと思います。

2点目、3点目につきましては教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の地域公共交通の充実について2点のご質問ですが、平成30年10月から本格運

行を開始した楽ちんバスですが、実証運行を開始した平成29年から3か年間、利用者は減少している状況です。

また、本年3月頃から新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、4月から9月の上半期の利用者は前年対比74%となっております。外出自粛期間の終了後、徐々に利用者数も戻ってきておりますが、従来のような、思うような回復には至っておりません。

今後、総合計画でも掲げたとおり関係機関との協議を進め、より利便性の高い運行に努めて まいります。

詳細については総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の(仮称)湯田中温泉公園整備計画についてですが、長年の課題でありました 旧社会体育館解体費用のめどがつきそうになったことから取壊しを行い、防災機能を兼ねた町 民、観光客の憩いの場として、みろく児童公園と一体となるよう計画してまいります。

昨年、体育館の隣接地である旧ごりん高原スキー場の土地につきましても株式会社プリンス ホテルより買戻しを行い、今申し上げました平和の丘公園、児童公園や旧駅舎、社会体育館の 跡地、併せて総合的な公園整備を行ってまいりたいと思っております。

昨年度より(仮称)湯田中温泉公園整備研究会において研究を重ねてきましたが、今議会で パーツの作成や概算整備費用の算出を行い、今後、整備検討委員会に移行しながら、さらに検 討を重ねていく予定でございます。

詳細については総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長(山本光俊君) 柴草教育長。

教育長(柴草 隆君) 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

(1) スポーツ環境の整備充実にどう取り組むかの②子供たちのスポーツ環境はとのご質問ですが、現在、子供たちは、少年野球、少女ソフト、各小学校スキー部、あるいはスポーツ少年団や中学校の部活動など様々に活動しており、小・中学校の施設やすがかわ体育館、すがかわグラウンド、上林テニスコート、上林グラウンドなどを利用しております。

子供たちがやりたいと思うスポーツができるよう、学校関係者や地域の指導者、体育協会などと協力し環境づくりを進めてまいります。

次に、③スポーツ推進計画の進捗はとのご質問ですが、スポーツ推進計画は町の上位計画である第5次総合計画と整合、連携を図りながら進めていくものであり、第5次総合計画後期基本計画における数値目標の達成状況の中で検証を行っております。

スポーツ分野における数値目標は達成していませんが、引き続き今年度策定される第6次総合計画と整合を取り、スポーツ推進計画第2期計画に向け、引き続きスポーツ活動の推進に努めてまいります。

以上です。

議長(山本光俊君) 総務課長。

総務課長(小林広行君) 渡辺正男議員のご質問にお答えをいたします。

2の地域公共交通の充実にどう取り組むかの(1)の楽ちんバスの運行課題はの①利用者の推移はとのご質問ですけれども、実証運行を始めました平成29年10月から1年間の利用者は1万1,007人、平成30年10月からの1年間は7,720人と、前年との差は約3,300人の減、令和元年10月からの1年間は6,470人と、前年との差は約1,200人の減でございます。したがいまして、3年間の運行では年々減少しているという状況でございます。

本年度は、コロナ禍にあってさらに減少する懸念がありますけれども、本年10月は、本格運行を始めて一番多い722人の乗車がありましたので、今後の広報等を充実し、乗客の増を願って進めていきたいというふうに思っております。

なお、10月の増加理由につきましては、現在のところ分析のほうは行っておりません。

次に、②の利用者や地域からの要望はとのご質問ですけれども、本年度の須賀川区行政懇談会で寄せられた要望でございますけれども、中野市への直接乗り入れ、任意の場所での降車、須賀川区内の循環ルートの実現、せめて金曜日、城下医院すがかわ診療所へ通院のため役場の車での運行などの要望がございました。

中野市の直接乗り入れにつきましては、交通事業者であります長電バスの利用者減にもつな がるというようなことがありまして、そのことも大きな問題というふうに考えられ、簡単に解 決できるものではないということで回答をさせていただいております。

町といたしましては、コミュニティバス運行経費の面からも、路線バスの廃止だけは避けていきたいという考えに変更はございません。

次に、任意の場所での降車と須賀川区内の巡回ルートの実現につきましては、効率的な運行のために楽ちんバスの運行ダイヤを若干今、過密状態に設定しているということから、ダイヤどおりの運行と安全運行のためには、バス停での乗降にご理解とご協力をお願いしたいということを申し上げてまいりました。

次に、せめて金曜日、須賀川の城下医院すがかわ診療所への通院のため役場の車での運行をいうことにつきましては、自家用有償旅客運送の性格上、登録以外の車両で料金を徴収しながら運行することはできないということと、現委託体制で2台の同時運行は難しいということでお答えをさせていただいたところでございます。

次に、(2)の地域公共交通網形成計画にどう取り組むかとのご質問ですけれども、中野市の網形成計画は令和3年度に見直しを行いますけれども、現状は、まだ進んでいるということにはなっていないということでございます。

過日開催されました北信管内の地域公共交通研究会において、改めて北信管内の計画策定の呼びかけがありましたけれども、中野市、山ノ内町以外の参加はありませんでした。しかし、独自に計画策定を検討している自治体もあることから、北陸信越運輸局及び県が個別に参加の呼びかけに伺うということでございました。

いずれにしましても、中野市と山ノ内では、国庫補助金を受けながら計画を策定していくこ

とを改めて確認しております。しかしながら、本計画を策定するために活性化再生法に基づく 法定協議会の設置が必要であることから、今後も、中野市と相談しながら課題をクリアしてい くことになります。

計画策定については、現在のところ、中野市を中心としながら補助申請、コンサルへの委託 契約等を進めることになり、中野市と協議を持ちながら一緒に進めていくということになりま す。

続きまして、3番の(仮称)湯田中温泉公園整備計画をどう進めるかの(1)総事業費と構想はと(2)の社会体育館の解体費用と財源はとのご質問ですけれども、関連がございますので併せてご答弁をさせていただきます。

先ほど町長から答弁がありましたとおり、町民と観光客の憩いの場所となるような公園整備を考えており、防災倉庫や防災用のトイレなど防災機能を兼ね備えていく予定であります。

総事業費につきましては、実施計画においては、来年度、解体に係る設計費用に約1,000万円、令和4年度に、平成19年度に算定いたしました解体費をベースに上昇率を加え、施工管理を含め約2億500万円、令和5年度に公園の整備費用で約2,000万円でございます。また、株式会社プリンスホテルさんのほうから買戻しを行う用地取得の費用につきましては令和3年度4,650万円を見込み、総額約2億8,000万円と考えております。

一方、財源につきましては、国庫補助金を8,200万円見込み、過疎債を1億5,300万円と見込んでおります。今後の維持管理費用も含め、必要最小限な整備に集中し事業を進めてまいります。

なお、(仮称)湯田中温泉公園整備研究会においてパース図の作成や概算整備費用の算出を 行い、今後、整備検討委員会に格上げし、さらに詳細な検討を重ねていくということで考えて おります。

説明は以上でございます。

議長(山本光俊君) 渡辺議員。

9番(渡辺正男君) 順番を若干変えさせていただいて、2番の公共交通の部分からお願いした いと思います。

実施計画では3年度に、先ほど説明ありましたけれども、網計画ですね。これ、800万円の3年度の予算ついておりますけれども、法定協を立ち上げたり中野と協議進める中でということなんですが、この800万円の実施計画の予算はどんなふうに使われる予定でしょうか。

議長(山本光俊君) 総務課長。

総務課長(小林広行君) お答えいたします。

今、具体的なその金額の算定の資料をお持ちしておりませんが、一番大きなものは業者への 委託費用、要は網形成計画をつくるに当たっていろいろな調査、そういったことも必要になり ますし、計画書の策定というのも必要になってきますので、その辺の委託料が大きなウエート を占めている状況でございます。 以上です。

議長(山本光俊君) 渡辺議員。

9番(渡辺正男君) 先ほどご答弁ありました須賀川区の懇談会の中でも、先進地の事例を参考 にするために視察とか調査に行ったらどうかというような意見もあったように聞きますけれど も、その点についてはどうでしょうか予算、考えておられるでしょうか。

議長(山本光俊君) 総務課長。

総務課長(小林広行君) お答えします。

確かにそのような意見がございました。そのときの回答といたしましては、確かにその先進 地の事例を見てくるのも重要だというふうに思うわけでございますけれども、ただ、今、山ノ 内町がどういった形でその網形成計画、あるいは楽ちんバスをどのようにしていくかという中 で、中野市さんと一緒になって進めていくということがございます。

そんなことから、先進地視察をもしするとすれば中野市さんも一緒に同行いただくようなことも当然必要になってくると思いますし、お金を幾らでもかければすばらしい交通網の形成ができるかと思うんですけれども、ご承知のとおり、現在、楽ちんバスには1,400万円かかっております。バスの購入のときの年度には約2,000万円かかっております。ですので、その辺も考えながら進めていかなければならないということですので、そのときの回答としてみては、まだ今のところ予算では計上してありませんということを申し上げました。

以上です。

議長(山本光俊君) 渡辺議員。

9番(渡辺正男君) 住民主体でダイヤを変えたり路線を変えたりとか積極的に住民の意見を取り入れて、利用しやすい、そういったコミュニティバスを実現している場所というのは結構あるので、ぜひとも参考にするためにそういったことにも予算をつけていただきたいなというふうに思います。

それで、バスの更新というのが実施計画にのっていますけれども、楽ちんバスの更新時に、 更新するそのときにバスの合計の走行距離というのはどのぐらいになっているという予定なん ですかね。公用車のそういった更新の基準というのは、例えば何十万キロ走ったらとか何年使 ったらとか、そういった更新する基準というのはどういうふうになっていますでしょうか。

議長(山本光俊君)総務課長。

総務課長(小林広行君) お答えいたします。

一応、公用車の場合は、年数は10年でございまして、走行距離については、それこそ1年間、多く乗る車、少なく乗る車、いろいろあるわけでございまして、おおむね20万キロ弱ぐらいで見ているということでございまして、この楽ちんバスについては約20万キロということで考えております。

以上です。

議長(山本光俊君) 渡辺議員。

9番(渡辺正男君) この車両の更新の計画でいうと20万超えるんじゃないんですか、かなりね。 いろいろ整備費や何かにも車が傷んでくるとお金もかかるので、この辺どうでしょうか。この 計画どおりにいけば恐らく、私が聞いたのは1か月でもう1万キロ走っちゃうというような話 だったので、するともう先ほどの20万というのは軽く超えちゃうと思うんだけれども、この辺 どうなんですか。

議長(山本光俊君)総務課長。

総務課長(小林広行君) お答えいたします。

確かに1台だとそういう計算になるんですけれども、ご承知のとおり2台運行しておりまして、1台をずっと運行しているんじゃなくて、2台を交互に利用しているということですので、例えば30万キロとか40万キロとかそういったことにはならないと。20万キロ相当ぐらい、若干オーバーぐらいで更新になるのかなというふうに考えておりますが、楽ちんバスがもし1台故障してそれが長期間続くとそれも若干狂ってくるというようなことでございます。以上です。

議長(山本光俊君) 渡辺議員。

9番(渡辺正男君) 先ほど答弁にもありましたけれども、割と過密なダイヤというようなこと や安全には十分注意を払っていただきたいと思いますし、車両がやっぱり古くなってくるとそ ういった安全面でもちょっと問題が出てくるのかなと思いますので、その辺、必要であれば、 前倒しでも更新というのはしていっていただければいいのかなというふうに思います。

それと、須賀川区の皆さんからはいろんな意見が出て、先ほど答弁あったとおりだとは思いますが、私の住んでいる宇木区なんですが、宇木はずっとそういったバスが入ったことのない地区で、今、空白地帯です。それで、今までそういうバスを必要としない人たちがきっと多かった。アンケートを取っても、利用するかどうかといったときに、利用しないという人が多かったというのは過去の経緯があると思うんです。

ところが、ここに来て、宇木区の皆さんも高齢者の独り暮らしであったり高齢者のみ世帯というのが随分増えていまして、具体的に言いますと、ここで宇木区はごみの集積所を1か所増やしました。230戸あるんですが、今まで区民会館1か所のみでずっとやってきたんですね。

町全体で比べますと異常なぐらい集積場所が少ない区でありまして、どうしてこれ1か所を増やしたかというと、車の免許をもう返上しちゃったというご夫婦がいらっしゃって、ごみを出すときは手で運ぶんですが、下村というところから坂道を上って往復しなきゃいけないという、それを見ていてやっぱり民生委員さんのほうから、どうしてもごみの集積所、もうちょっと増やしてもらえないかというのがあって、区のほうで新しい場所を設定しました。

そんな理由で増やすことになったんですが、これからもそういった家がどんどん増えてくるんですよね。要は、先ほど言ったとおり車の免許証を返上しちゃったということは、出かけたいときにも出かけられない方々、そういう世帯が増えてくるということで、ぜひとも宇木を通るようなそういった路線も、地域のそういった実情もしっかりと調査していただいて考えてい

ただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長(山本光俊君) 総務課長。

総務課長(小林広行君) お答えいたします。

確かに、渡辺議員さんがおっしゃられたことは、どんどん年を追っていくごとにそういった 方たちが増えていくというのは理解ができます。

この楽ちんバスがいいのか、あるいは今あるタクシー会社のタクシーを利用していただくための補助がいいのか、あるいはデマンド交通がいいのか、いろいろな選択肢があるわけでございますので、その辺も含めてまた検討させていただければなというふうに考えております。 以上です。

議長(山本光俊君) 渡辺議員。

9番(渡辺正男君) 先ほどの網形成計画の策定に当たって、中野市と恐らく相互乗り入れ的な部分が話し合われることになるんだろうというふうには思いますが、実現は難しいような気も一部ではしますが、宇木を通って中野市に至るというルートもあり得るので、ぜひとも頭に入れておいていただいて計画に臨んでいただきたいと思います。

それで、先ほどの計画に対して北信地域振興局というのは、この計画、先ほど法定協とありましたけれども、その中で音頭役、音頭取りの北信地域振興局というのはどういう関わり方をすることになるんですか。

議長(山本光俊君) 総務課長。

総務課長(小林広行君) お答えをいたします。

今のところはオブザーバーでございます。構成といいますか、北信地域のほうからは、ぜひ 県のほうで音頭を取っていただきたいというような話はしているわけでございますけれども、 なかなかその地域内の足並みもそろってこないというような中で、現在のところは北信地域振 興局はオブザーバーでございます。

以上です。

議長(山本光俊君) 渡辺議員。

9番(渡辺正男君) 中野市側からしてこの形成計画はやりましょうというのは、自分の市の計画の見直しの時期だからということなんですか。中野市側から、山ノ内と一緒になってこの点を一緒にこの計画の中に入れたいというような、そういった考え方みたいなのはあるんですか。こちらから中野市に望むことというのはありそうなんだけれども、その逆というのはどうなんですか。

議長(山本光俊君)総務課長。

総務課長(小林広行君) お答えいたします。

網形成計画の基本的な部分でございますけれども、やはり2つの市町をまたぐ公共交通につきましては、それぞれで網形成計画をつくるのではなく一緒につくるというのが基本だということが、県・国からの網形成計画のつくり方というところには記載があるわけでございまして、

当然、山ノ内町から中野市のほうに行っているのは、長電バスさんの路線もありますし長野電 鉄さんの鉄道もあるわけございます。

そんな意味からも、中野市さんは、山ノ内から中野市に行く方もいれば、中野市から山ノ内 へ来られる方もいるということでございますので、双方で必要性があるというふうに思ってお ります。

以上です。

議長(山本光俊君) 渡辺議員。

9番(渡辺正男君) ぜひとも地域の住民の皆さんの要望をしっかりと聞いていただいて、喜ばれるような公共交通網をつくっていただきたいなというふうに思います。

先ほど宇木のことも申し上げましたけれども、それから、長野電鉄の路線バスの廃止をどうしても食い止めなければいけない、また、長野電鉄の鉄路も守っていかなきゃいけないというその部分もありますので、総合的にやはり考えていかなきゃいけない問題かなというふうに思います。

くしくも、長野電鉄は今年が創立100周年という年なんですよね。本来であれば、コロナとかこういうのがなければ大々的にいろんなイベントもある年だったと思うんですけれども、100年続いた、そういった公共交通の会社がこれからもやっぱり続いていくように、私たちも利用促進にも取り組んでいかなきゃいけないなというふうに思いを新たにしているところであります。

ぜひとも計画に対しては住民の意見をしっかりと聞いて、今まで須賀川もそうですが、南部のほうでも、先ほどありましたけれども、例えば役場へ来るときに、南部のほうからですね、 湯田中駅で降ろされて、役場まで来るのにもう一回乗り直して100円払わなきゃいけない、そういったことに対しても改善要望とかも出ていますけれども、この辺はどうですか。路線の見直しであったりダイヤの見直しみたいな中で取り組める、そういう対象になりますか。

議長(山本光俊君) 総務課長。

総務課長(小林広行君) お答えをいたします。

ダイヤの見直しにつきましては、町のほうで考えたダイヤが全て正しくて、それを見直す必要はないということは当然申し上げていないわけでございまして、やっぱり地域の皆さんから、今の状況では乗りづらいし利用しづらいという方が多く出てくるようであれば、当然、そのダイヤの見直しも必要になってくるというふうに思います。

ただ、一つ言えるのは、現在のダイヤで運行しているのに都合がいい方というのもいらっしゃるのはこれも事実で、その辺の割合といいますか、判断するには、ある程度の方が今のダイヤの見直しを要望していただくということが必要ではないかというふうに感じております。 以上です。

議長(山本光俊君) 渡辺議員。

9番(渡辺正男君) 先ほど10月の利用者が増えたということで、明るいニュースかなというふ

うに思いますし、なぜ増えたかというのはこれから分析ということなんですが、今後も利用したい人たちというのは増えてくる可能性が、先ほどの宇木なんかも含めて、もし宇木に来てくれれば使いたいという人たちも出てきていますので、ぜひともその辺、前向きに取組をお願いしたいというふうに思います。

それでは、3番のほうからいきたいと思います。

温泉公園の計画なんですが、先ほど総事業費とか財源については説明ありましたけれども、 過疎債を使って補助金が出てという解体のほうですね。これは、温泉公園というものを造るか ら補助金というのは出るんですか。本当にこの事業に対して過疎債を使ってもいいという、そ ういう見込みというか見通しは大丈夫なんですか。

議長(山本光俊君)総務課長。

総務課長(小林広行君) お答えいたします。

補助金につきましては、空き家等総合整備事業に関する関係の補助金でございますので、そちらについては、実績といたしましては、昨年度から行っております(仮称)すがかわふれあいセンターの関係、旧北小学校の解体、こういったものにも活用させていただいておりますので、可能性としてはかなりあるというふうに考えております。

一方、その過疎債の関係ですけれども、過疎債については、例えば解体後、その場所をどのように活用していくかというようなことで、その活用の事業が過疎債の趣旨に当たってくるかというところだと思うんですけれども、先ほど申し上げました防災機能を持たせて一体型の公園整備を行って、観光で来るお客様と住民の皆さんに利活用していただくという内容でございますので、趣旨としては過疎債の対象になるというふうに思っておりますけれども、ただ、これが確実か、100%つくかというところまでは現在確認ができないという状況でございます。以上です。

議長(山本光俊君) 渡辺議員。

9番(渡辺正男君) ということは、ただ壊すだけのものに対して出る補助金ではないということでよろしいんですね。

その後のじゃ公園整備についても、防災機能を持たせた、そういった公園にしていくことの中で、ああ、それなら補助金だったり過疎債を使ってもらってもいいですよと見込めるとことなんですね。

この話は、私たちはあまり知らないところで動いているのでいろいろ教えてもらいたいことがあるんですが、そもそも、この研究会のメンバー構成というのはどういうふうになっていて、この研究会というのはどういうふうにできたんですか、その辺のいきさつについてお願いしたいと思います。

議長(山本光俊君)総務課長。

総務課長(小林広行君) お答えいたします。

これは、議会全員協議会の中でも一般質問の中でも、たしか、2回ぐらい説明しているかと

いうふうに思います。

メンバーについては、湯田中区の関係の方、それと学識経験者として設計士さんに入っていただいておりますし、あと、土地の所有者といいますか共益会さん、にも入っていただいていて、そこにメンバーとしては副町長にも加わっていただいて、我々は事務局というようなことでやっております。

どうしてそのメンバーかという話なんですけれども、やはり旧社会体育館の取壊しの関係、 それとその後の利活用、そういうことになりますと、やはり直接に関係してくるのはその地域 の皆さんだという意味からそういったメンバーになっているということでご理解をいただけれ ばなというふうに思います。

以上です。

議長(山本光俊君) 渡辺議員。

9番 (渡辺正男君) 過疎債の対象になるために先ほどの防災機能であるとか、そうなってくると公園というのは、地元のものという側面も当然ありますが、町全体の問題だという認識も必要なのかなと思うので、例えば、先ほども説明ありましたけれども、建設委員会に移行していくという中で、地元以外の方もそういった委員会のメンバーに加えるというような、そういった考えもあるんでしょうか。

議長(山本光俊君) 総務課長。

総務課長(小林広行君) お答えをいたします。

建設委員会という名前になるか整備検討委員会になるかというのは今のところ定かではないんですけれども、今申し上げた地元の関係者以外の方も加えるかどうかについては、まだ実はそこまで検討はされていない状況でございます。

ただ、先ほど申し上げたとおり、地元だけの公園ではありません、町全体の公園として整備 していくんですという話の内容でございますので、その辺は十分、今後検討していく必要があ るのかなということは感じております。

以上です。

議長(山本光俊君) 渡辺議員。

9番(渡辺正男君) やはり観光客の皆さんにも町民にも喜んでもらえるような公園にしていっていただきたいと思いますし、平和の丘公園という意味合いもあるので、その辺も、しっかりと観音さんのそういったことも、平和を祈念する公園という側面もしっかりと残していっていただきたいというふうに思います。

それでは、残りの時間で1番のほうにいきたいと思います。

まず、このスポーツ環境の整備充実についての今回の第6次総合計画に示されている部分に つきましては、大分表現が後退している。それまでは新たな社会体育館という表記があって、 例えば、前回のスポーツ推進計画でも、「新たな社会体育館についての具体的な検討を進めま す。」第5次基本計画でも同様の表現ですし、「拠点となる社会体育館について、早急に整備 計画を具体化すること。」という議会の附帯意見もついております。

予算、決算のたびに、この社会体育館については早急に検討なり早急に具体化という意見もずっとつけてありますし、今回、実施計画の総合計画審議会の意見書がついておりますけれども、この中でも、スポーツ環境の充実に対して、町民ニーズや関係団体の意見を尊重し、施設整備を進められたいというふうになっていますね。

それが、今回、表現が大幅に後退をして、新たな施設については、幅広く町民から意見を募るとともに、関係団体等の意見を参考にしながら検討を進めます、こうなっていますけれども、この辺の表現が後退しているというふうに私は思いますけれども、その辺のいきさつについてお願いしたいと思います。

議長(山本光俊君) 柴草教育長。

教育長(柴草 隆君) お答えいたします。

表現が後退しているのではないかというご質問でございますけれども、本計画につきましては、庁舎内で検討し、またその後、総合計画の審議会等でも内容について審議をしていただいておりますので、表現につきましては、ここに表示されてあるそのとおりだということで理解をしております。

以上です。

議長(山本光俊君) 渡辺議員。

9番(渡辺正男君) 今回、総合計画の第5次の検証という資料もついていますけれども、その中では、社会体育館については、スポーツ関係者から早期建設の要望があるが、すがかわ体育館等の利用により理解を求めるとともに検討を進めますということです。要望はあるけれども、すがかわ体育館で理解を求めるというふうに記載がされております。

この辺、ずっと検討する、検討するでもう十数年、平成16年からなのでもう長年にわたって そうなっているんですが、具体的にどこで、どんな検討を今までされてきたんですか。検討し た上でこういうふうに表現が変わってきた、その流れについてちょっとお願いしたいと思いま す。

議長(山本光俊君) 柴草教育長。

教育長(柴草 隆君) お答えいたします。

いろんな実施計画の策定ですとか総合計画の策定、そのような中で検討がされてきたという ふうに理解しておりますけれども、そういう体育施設につきましては、すがかわ体育館という のもございますけれども、そのほか、中学校、それから小学校等の体育館、グラウンド等も利 用をしていただいているということでございます。

以上です。

議長(山本光俊君) 渡辺議員。

9番(渡辺正男君) 公共施設検討会議でありますとか庁舎内のそういった組織で検討する施設 の個別計画だとか管理計画だとか、そういうところで検討していくんだと言っていますが、具

体的にそういった会議が開かれて、まないたの上にのせて実際にどうなのかというのを具体的 に検討した、そういう会議があるんだったらちょっと教えてください。

議長(山本光俊君) 柴草教育長。

教育長(柴草 隆君) お答えいたします。

公共施設検討会議の中でそういう施設については検討する内容というふうに理解しておりますけれども、実際に社会体育館について検討をしたかということについては、私のほうで今のところ、いつやったということについては、ちょっと手持ちの資料がございませんので、申し訳ありませんが、ちょっと回答できません。

以上です。

議長(山本光俊君) 渡辺議員。

9番(渡辺正男君) 本当はもう質問止めたいところですよね。実際に何度も何度もこうやって、 検討します、検討しますということで来ていますが、具体的に検討した痕跡がないですよね。 ないままに後退をしていくと。

今回、先ほど説明しましたけれども、幅広く町民から意見を募るとともに、関係団体等の意見を参考にしながら検討を進めますになっていますが、これ、幅広く町民から意見を募って、関係団体の意見、これからどうやって進めますか。

スポーツ推進計画のときに1,000人を超える人たちからアンケートを取っています、細かく。 今後またそういうことをやるんですか。

議長(山本光俊君) 柴草教育長。

教育長(柴草 隆君) お答えいたします。

次期のスポーツ計画の策定というのも近々始まってくるというふうに理解しておりますけれども、そのときには、幅広く町民から意見を募るということの中で、アンケートというのも一つの選択肢になろうかというふうには思っております。

以上です。

議長(山本光俊君) 渡辺議員。

9番(渡辺正男君) ですから、29年に小学生、中学生にも聞いているんです。小学生に至っては97%から回答をもらっているんです。それを、データをまとめた上で推進計画というのは出来上がっているんです。その推進計画の中で、施設については具体的に検討しますとなっていて、検討したいきさつがなさそうですよね。

それで、皆さんから聞いたアンケートの中では、40%の皆さんが、新しい体育館が欲しいという人がいました。要らないという人が20%弱でした。ほかの子供たちが、例えばトレーニングルームが欲しい、総合的な体育館が欲しい、もし造るんだったら、体育に特化したものでもいいし、財源を考えて必要最低限のものでもいいから造ってほしい、これが結論だったと思うんだよね、この1,000人以上の皆さんから取ったアンケートの結論というのは。

そこから方針をまとめてスポーツ推進計画できているはずなんだけれども、これからまた意

見を聞くというのはどうなんですか、それ。計画が5年たったから見直すんじゃなくてまだ3年目ですよ。これからまた聞くんですか。ちょっとやり方、違っていないですか。その辺、考え方どうでしょう。

議長(山本光俊君) 柴草教育長。

教育長(柴草 隆君) お答えいたします。

このスポーツ推進計画を策定するに当たっては、今、議員さんからお話のあったとおり、体育館の設置に関する意識調査、それから設置を希望するスポーツ施設というようなことでアンケートも取られております。

その中で、設置を希望するスポーツ施設というのが、率の高いものがプールですとかトレーニングルームですとか総合体育館、あと、ウオーキング、ランニングコースというようなものが書かれておりますけれども、次期のスポーツ推進計画策定に当たってはまた広く意見を募って、関係団体等の意見を参考にしながらまた計画のほうを策定していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長(山本光俊君) 渡辺議員。

9番(渡辺正男君) 私、無理に、財政も厳しい中で体育館をどうしても造れと言っているわけ じゃなくて、検討した結果、財政的に困難だから、造るにはこのぐらいの予算で、補助金はこ のぐらいもらえるかもしれないけれども、過疎債もこのぐらい使えるかもしれないけれども、 造る場所がなかなか決まらないとか、財政的にもうちょっと先行かないと駄目だとか、そうい った具体的なものがなしに、ずっと、具体的に検討します、建設については進めますというよ うな表現で来て、ずっとやらないんですよね。

検討はしていないというのが、私、結論だと思うし、子供たちがこれだけ欲しい、町民の皆さんが欲しいと言っても、それでも検討すらしないという姿勢が、私、間違っていると思うんです。こういう理由でできませんというんだったらあれですけれども、それを申し上げたいと思います。

議長(山本光俊君) 制限時間となりましたので、9番 渡辺正男君の質問を終わります。

ここで議場整理のため2時05分まで休憩します。

(休 憩)

(午後 1時58分)

(再 開)

(午後 2時05分)

議長(山本光俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(山本光俊君) 4番 湯本晴彦君の質問を認めます。

4番 湯本晴彦君、登壇。

(4番 湯本晴彦君登壇)

4番(湯本晴彦君) 皆さん、こんにちは。4番 創誠会、湯本晴彦です。

今議会では第6次山ノ内町総合計画が議決案件として上程されております。これは、山ノ内町のこれから10年の構想と計画になります。私は、1年前から、一般質問では、10年後の山ノ内の姿として議論を重ねてまいりました。それは全て、この基本計画の策定の中で何らかのヒントになればと思い質問をしてまいりました。今回はその集大成となればと思っています。

そんな観点で、2点、観光を中心とした経済の活性化についてと山ノ内町の学校教育について、今回議論を深めていきたいと思っております。

今年は2020年です。10年後は2030年。2030年というと、世界ではSDGsの目標期限の年になります。また、2030年問題として、日本の人口の3分の1が高齢者になると言われております。我が町では44%が高齢者になるという推計が出ております。

この10年間は世の中が大きく変わり、山ノ内町も大きく変わっていく必要がある大事な10年だと思います。その意味で、町理事者の皆さんだけでなく、住民、そして議員の皆さんにも、これからの町の在り方を真剣に考えてほしいと思っております。

それでは、通告に従い質問をいたします。

- 1、観光と他産業の連携について。
- (1) 観光と農業の二大産業をどのように発展させていく考えか。
- (2) 地産旅消は具体的にどんなことを行っているのか。また、その目標は。
- (3) 観光と農業の働き手のコラボレーションは。
- (4) 観光と他産業を結びつける考えは。
- (5) 道の駅の役割は。
- (6) 第4次観光交流ビジョンの目玉は。
- 2番、学校教育の在り方について。
- (1) どういう人材を育てたいのか。
- (2) 教育理念は。
- (3) 特色ある教育活動の目的は。
- (4) 子育て支援との連携は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長(山本光俊君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の町の主産業である観光と農業の発展につきましては、先人たちが残した資源を10年後、20年後の未来につなげていくことが重要であると考えております。

志賀高原の雄大な自然、こんこんと湧き出る湯田中渋温泉郷の湯量豊富な温泉、北志賀高原に広がる日本の原風景など、今ある資源をしっかりと次世代に残し、どのように活用するかを

地域の皆さんと連携し、不易流行、時代のニーズに合わせた活用を図ることが発展につながる ものと考えています。

次に、(5)の道の駅の役割はとのご質問ですが、施設の名称は山ノ内町情報物産館であり、 文字どおり、町の情報の提供及び地域産業の振興を図るための施設として設置され、これはオ リンピックの前の年でございますけれども、利用者に対する観光情報や道路情報の発信、地元 特産品の展示販売、また、果樹や野菜などの農産物の直売を行う中、観光や農業といった基幹 産業の振興を図る上で重要な施設としての役割を担っていると考えておりますし、また、いろ んなそうした観光や農業のイベントも道の駅を中心にして開かせていただいております。

細部につきましては、(2)、(3) を農林課長、(4)、(6) を観光商工課長に答弁させます。

次に、2点目の学校教育の在り方について4点のご質問ですが、「未来につながる文化と人づくり」を基本目標に、切れ目のない教育や支援に取り組んでいるところでございます。特に、まちづくりは人づくりであり、やっぱり人材育成というのは極めて重要だというふうに思っております。

詳細につきましては教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長(山本光俊君) 農林課長。

農林課長(鈴木隆夫君) それでは、補足して説明を申し上げます。

1番、観光と他産業の連携についての(2)地産旅消は具体的にどんなことを行っているのか、またその目標はとのご質問ですが、昨年、農林水産大臣から認定された「SAVOR JAPAN」は、地域の食を活用した観光誘客と地域振興が目的であるため、先日、観光業やサービス業の皆様を対象とし、町の特産品も知ってもらい活用いただくための「『観光と農業』食でつなぐ会」を開催したところでございます。

また、毎年、新宿高野のご協力により、タカノフルーツパーラーのメニュー開発総責任者である森山富美男チーフフルーツクチュリエを講師でお招きし、町内の宿泊施設や飲食店等の関係者を対象に、フルーツのカッティング技術の講習会を行っております。これにより、観光客へのおもてなし向上や農産物のPR効果が期待できることから、観光と農業が一体となった相乗効果を期待しておるところでございます。

次の(3)観光と農業の働き手のコラボレーションはとのご質問ですが、春先の新型コロナウイルス感染症の影響による観光客減少で、宿泊施設の従業員が休まざるを得なくなった状況を踏まえ、観光連盟やJAとの連携により農業への雇用を行いました。JAや町では、直接、雇用関係に仲介はできませんが、必要に応じ可能な範囲で対応してまいりたいと考えております。

以上です。

議長(山本光俊君) 観光商工課長。

観光商工課長(湯本義則君) 湯本議員のご質問にお答えいたします。

(4)の観光と他産業を結びつける考えはとのご質問でございますが、国では、テーマ別観光による地方誘客事業を推進してきております。これは、食、文化財、星空観賞、産業訪問など様々な資源を観光に活用することを目的とした事業であり、その事業のテーマには、ONSEN・ガストロノミーツーリズムやサイクルツーリズムなど、町が既に取り組んでいるテーマも該当しております。

旅行者のニーズが多様化している中でどの産業との連携が観光振興につながるのか、町といたしましては、国や県はもとより、地域の皆さんとの連携を図りながら、様々なコンテンツを観光に結びつけていくことが必要であると考えます。

次に、(6)の第4次観光交流ビジョンの目玉はとのご質問ですが、平成28年度から32年度を計画年度とした第3次交流ビジョンにつきましては、本来であれば今年度の計画検討を行うべきタイミングではございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、計画年度を1年延長しております。

第4次観光交流ビジョンの策定検討においては、現在策定中の第6次総合計画を基本に、観 光事業者を中心として、連携できる他産業も含めた皆さんと検討をしてまいりたいと考えてお ります。

以上です。

議長(山本光俊君) 柴草教育長。

教育長(柴草 隆君) 湯本議員のご質問にお答えいたします。

2の学校教育の在り方についての(1)どういう人材を育てたいのかのご質問ですが、情報化やグローバル化が急速に進む社会において、自ら社会の変化に対応できるよう、生きる力を身につけて、ふるさとに自信と誇りが持てるような大人に育ってもらいたいと考えております。続きまして、(2)教育理念はのご質問ですが、「未来につながる文化と人づくり」を基本目標に、「まちづくりは人づくり、人づくりは教育」という考えの上で、町の将来を担う子供たちの健やかで人間性豊かな人材の育成を推進するとともに、持続可能なまちづくりの担い手となる人材の育成であります。

次に、(3)特色ある教育活動の目的はについてですが、町内の全小学校は、ESDの拠点であるユネスコスクールに認定されており、環境学習の取組に焦点を置いた教育を進め、持続可能なまちづくりの担い手となる人材の育成を目指しております。

続きまして、(4)子育で支援との連携はについてですが、乳幼児健診から始まり、保育園、 学校へとつながる切れ目のない支援を行うため、健康福祉課や関係機関と町学校教育コーディ ネーターが情報を共有し、連携を取って対応しております。

以上です。

議長(山本光俊君) 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) それでは、1番から再質問をさせていただきます。

観光と農業の二大産業ということで、これをどう発展させていくか、そしてまた、地産旅消は具体的にどんなことを行っていくか、この点に関してなんですが、今、農林課長のほうから、SAVOR JAPANで特産品を紹介したり、タカノフルーツパーラーさんでカッティングの講習会をやったりと、そういったことをやっているということなんですが、その後、こういったものがどんなふうに発展していっているかとか、何かにつながっているということはございますでしょうか。

議長(山本光俊君) 農林課長。

農林課長(鈴木隆夫君) お答えします。

SAVOR JAPANは昨年認定を受けて、インバウンドに向けて、食を発信して誘客を図っていくということで、町に来ていただいたお客様に、SAVOR JAPANで登録のリンゴを中心とした果樹ですとか、須賀川そばですとか、リンゴで育った信州牛を消費していただくというような流れを展開したかったと。ですが、なかなか今年は、特にインバウンド対策については何もできなかったというのが現状でございます。

ただ、この間に、私どもが何をしなければいけないのかということに関しては、ちょっと今のご質問には端的にお答えしていることではないんですが、これからしていかなくちゃならないと思っておりますのは、観光と農業の連携ということにもつながるんですけれども、チーム山ノ内町をつくりたいということです。

食をつなげて招き入れるんですが、招き入れた旅館さんなりホテルさんなり食堂の方には、 山ノ内にできた農産物やそばや牛肉の要素をPRしてもらわなくちゃ駄目なんです。来るなら 来い、食べさせてやるという、そういうようなことをSAVOR JAPANでは求めており ません。

ですから、今回やった『観光と農業』食でつなぐ会などを通してチーム山ノ内づくりを、今年、インバウンドがちょっと来なかったので、いい機会だと捉えてそういうようなことをやっていかなくちゃいけないなと考えているところでございます。

以上です。

議長(山本光俊君) 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) 今年は、コロナということで特殊な年だと思いますし、インバウンドはほとんど期待できないというのはあるんですけれども、基本的な方向性として、地産地消とか地産旅消とか、観光と農業のコラボというんですか、その連携とか、こういうことをうたっているわけですから、今、チーム山ノ内ということをおっしゃっていただきましたけれども、そういう意味では、二大産業があるということは誰もが疑うことはないと思いますし、地産地消や地産旅消とか、そういった大きな方針にも反対する人もいないと思うんです。

じゃ、具体的にどういうことをしていくかというところがないと、結局、総論は賛成だけど 各論はよく分からないなとなってしまうと、総論自体もないのと同じになっちゃうような気が するんです。 その点で、これからでもいいんですが、具体的にどんなことをしていくのか、また、実際に お客様にどう認知や、お客様への変化が起きているのか、そこら辺はどうでしょうか。

議長(山本光俊君) 農林課長。

農林課長(鈴木隆夫君) お答えします。

なかなか答えづらいというか、概念的にどう展開していくかというのは今申し上げたとおり でございますが、山ノ内町は、先ほども白鳥議員さんのところでお答えしたんですけれども、 生産者はみんな、山ノ内町の水というものに物すごく誇りを持って生産していらっしゃいます。 誇りを持って商品を作っていらっしゃいます。

なものですから、ぜひそういうものを来ていただいたお客様にPRしていただきたいんです。 ぜひ自信を持って、日本中どこへ出しても恥ずかしくないものを生産者は作っておりますので、 どうかお客様に携わる方々は、それをぜひお客様に伝えていただきたいというようなことの流 れをつくっていきたいんですが、そんなの面倒くせえやというようなご意見もあろうかと思い ます。そういう方は、私どものSAVOR JAPANのチーム山ノ内にはちょっとご参加い ただかないというようなことも、展開としたら必要かなというようなことで進めていきたいと 思います。

以上です。

議長(山本光俊君) 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) 山ノ内町は確かにすごくいい農産物があるというのは、これは誰も疑わない事実だと思うんです。旅行者がたくさん来ているという、これも事実ですし、そこでもっと販売できたり、または観光業でももっと使って、それを活用していくというところがまだまだできるような気がするんですけれども、その辺はどんなふうに考えていますでしょうか。

議長(山本光俊君) 農林課長。

農林課長(鈴木隆夫君) お答えします。

議員さんおっしゃるとおりでございます。あらゆる可能性を、今も申し上げましたけれども、 素材はいいものですから、あらゆる展開ができると思います。

ただ、展開の中で、はね出しでもいいから持ってきてみたいな、そういう発想はちょっとやめていただいて、山ノ内町の一流のものを使ってもらいたいというものが私どもの願いでございまして、その中であらゆる展開については、今後、どうしていいのか、今申し上げることもちょっと難しいんですが、あらゆる方策を探ってまいりたいと思います。

以上です。

議長(山本光俊君) 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) はね出しにしても、味がよければ、例えば旅館で使うとしたら切って使う わけですから、形はあまり関係ないわけですよね。ですので、その分、安く入るんだったら、 それは逆に旅館にとってもいいし、農家にとっても、ただでやるものを買ってもらえるとなれ ばそれはそれでいいと思うんです。例えばそういうこととかがもっと促進されていってもいい のかもしれないんですけれども、その辺がいま一つ、実際していると捉えているのか、それと も、していないと捉えているんであれば何が壁になっていると思われますか。

議長(山本光俊君) 農林課長。

農林課長(鈴木隆夫君) お答えします。

確かに、おっしゃるとおりで、はね出しをそれなりの価格で引き取ってもらうのもいいんですけれども、そのはね出しを分けて納品する手間が農家にはないんです。それは、毎日安定して、リンゴだったら10箱持っていければいいです、同じところに。旅館さんは多分、そうではないはずです。その手間がないんです。それが一番のネックだと思っております。

以上です。

議長(山本光俊君) 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) 旅館のほうも結局、じゃ買いに行くかというと、買いに行くのも手間。結局、その手間がないから運んでくれる八百屋さんとか近くで買ってしまうとか、そういうことが起きているんじゃないかなと私も思うんです。

だとすると、課題としては物流じゃないかなと思うんです。隣に例えばコンビニがあるのに、 わざわざ中野のイオンまで行って買っているとか売っているとか、そんな状況だとすれば、そ こへちょっと、隣に動かせる、そういう機能さえ持てばいいような気がするんですけれども、 そこはどうなんでしょうか。町として何かやれることはないんでしょうかね。

議長(山本光俊君) 農林課長。

農林課長(鈴木隆夫君)お答えします。

おっしゃるとおり、確かに須賀川地区においても須賀川野菜ってすごく有名で、きっと家庭菜園みたいな形で作られていても、キュウリの時期なんかはキュウリが余ってみたりとか、今年は熊でいっぱいやられちゃったけれども、トウモロコシの時期はトウモロコシがいっぱいできたりとか、多分あると思います。

ただ、その余っちゃったものとかはね出されたものを、確かに今みたいな流通みたいなものがあれば、とてもおいしい須賀川野菜だって渋や安代温泉のところで使ってもらえる展開ができるかもしれませんが、ちょっと私ども、流通に関して、これこれこうしたいとか、これこれこれができるんじゃないかなという研究は今のところしておりません。

以上です。

議長(山本光俊君) 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) それこそ、道の駅の役割はと書きましたが、道の駅とかでそういう機能を 今後展開していくなり、道の駅が主体となって、そういう民間の業者さんと連携し合いながら 物流というのを動かしていくということは考えられないでしょうか。

議長(山本光俊君) 総務課長。

総務課長(小林広行君) お答えいたします。

道の駅の関係でございまして、ちょっと総務課長という立場で難しいんですけれども、過去

にそういった事例もあったというふうに聞いておりまして、それはどういう理由かはちょっと 覚えていないんですけれども、うまく機能しなかったということがございますので、その辺の 点検とか、今の状況と駄目だったときの状況、変わっているのか変わっていないのか、そうい ったところも考えながら、慎重に、総務課ですので公社だと思うんですけれども、それは考え ていかなくちゃいけないのかなと思っております。

以上です。

議長(山本光俊君) 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) 恐らく過去に、須賀川野菜とか旅館さんが買いに行っていたというときがあったと思うんです。結局、板前さんとかはやっぱりその手間が、結局、手間なんですけれども、配達さえしてくれればすごく流通するというところだったんですね。それが、自分たちで行かなきゃいけないという手間でだんだんやらなくなっていっちゃうという、そういう構造ができてきたんじゃないかなと思います。通常で町内の業者さんでも物流というか配達しているところもあるので、そういうところと組んだりして、配送に乗せるとか何か工夫をするというか、隣でやっていることなんだけれども、みんなばらばらでやっているがゆえに活性化しないということが、観光と農業を活性化していく一つの大きな壁になっているんじゃないかなというふうに思うんです。

ですので、そういった部分を一つ一つ、じゃどうやったらできるのかという観点で物事を考えていっていただければいいのかなというふうに思っております。

その観点でもう一つ違う視点で、観光と農業の働き手のコラボレーションということなんですけれども、今年はコロナのときに、旅館業が休業ということで従業員さん抱えているところは何もすることがなくて、農業のほうで人手が欲しいということで行ったということがありました。確かに助かったという事例でございます。では、これは、来年もこの関係というか連携というのはできると思われますか。

議長(山本光俊君) 農林課長。

農林課長(鈴木隆夫君) お答えします。

今年もコロナでそういう動きというか流れができました。これは大変よかったものと思います。ただ、今年できたとはいっても、農家の繁忙期にたまたまうまく当たらなかったので、動き出しがちょっとずれちゃったという実態があります。

ですから、労働力不足が山ノ内もご多分に漏れず非常に厳しいので、何か労働力が欲しい、それはお金を出しても構わない、それと、繁忙期のときには特に欲しいということが合致していけば、それは、今年やっとできた流れでございますので、うまくつながるかもしれないというぐらいなところで、今は、積極的にそれの体制をつくろうと思って動いていないという現状でございます。

以上です。

議長(山本光俊君) 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) 農業従事者の方たちとしては、そういう点、ニーズは結構あるんでしょうか。

議長(山本光俊君) 農林課長。

農林課長(鈴木隆夫君) お答えします。

かなりございます。労働力は本当になくて困っておりますので、何かしらの手が欲しいとい うニーズは年中ありますと言ってもいいと思います。

以上です。

議長(山本光俊君) 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) 観光業の場合、オンシーズン、オフシーズンと波があるので、オフシーズンのときは人が余って、オンシーズンのときは人が足りないということが起きますけれども、ちょうどオフシーズンと農業のオンシーズンがうまく重なるのであればうまくいくんじゃないかなというのは思うんですが、そこで一つ、これはやっぱりやっていきながら考えなきゃいけないところであると思うんですけれども、人件費の逆ざやというんですか、つまり、派遣する側とすれば給料以下の報酬になってしまう可能性があったり、逆に今度、農業者のほうから見ると物足りない人材ばかりになってしまって、もうちょっといい人材くれとか、そういうことが起きてしまったりとかで、やってみるとなかなか難しいということがあったり、過去にそんな話を聞いたことがあるんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長(山本光俊君) 農林課長。

農林課長(鈴木隆夫君) お答えします。

農作業に関しては、統一的な単価を設定させてもらいまして、農業委員会のほうで、長野県の最低賃金を1時間当たりの最低賃金ということで一般的な農作業は設定させていただいておりますので、それが元の給料に合わないとは思います。ですので、そこら辺は、どう歩み寄ってもちょっと解決できないかなと思うところでございます。

それと、議員おっしゃるとおりに、今年のコロナでもそうだったんですけれども、確かに雇い入れる農家のほうでもかなり度胸が要ったというか、忙しいのは忙しいんだけれども、来た人に教えている時間も惜しいぐらい忙しいので、できれば一日二日で覚えてもらいたんだけれども、1週間もずっと教えているというのは、やっぱり最初から雇わなくちゃよかったんだというようなことになりかねないものですから、一種の賭けだったわけです。

ですから、そういうこともあるんですが、こういう流れが続いていけば、長年やっていくうちに、もしかしたら大戦力になるかもしれないということも考えれば、うまく生かすことができる取組ではないかなというふうに感じるところでございます。

以上です。

議長(山本光俊君) 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) 実際やるとすると、人件費の問題や、人に教えなきゃいけないとかそうい う問題があると思うので、面倒は面倒なんだと思うんです。だからといって、じゃやらないほ うでいくのか、それとも、やっぱりこれは意味があることだからやっていくべきなのか、その 辺はどういうふうにお考えですか。

議長(山本光俊君) 農林課長。

農林課長(鈴木隆夫君) お答えします。

私、今回はやってよかったと思っておりますし、続けていくことも意義があるなとは個人的には思っているんですが、今回、先ほども申しましたとおり、雇い入れた農家さんから、おお、来年もやってくれやという声が今のところ聞こえてこないんです。ですから、個人的には思うんですが、どうしていいのかちょっと考えあぐねているというか、整理がついていないところでございます。

以上です。

議長(山本光俊君) 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) じゃ、旅館さんのほうはどうでしたでしょうか。来年もというような話は ありましたでしょうか。

議長(山本光俊君) 観光商工課長。

観光商工課長(湯本義則君) お答えいたします。

旅館のほうから特に、来年もぜひということはお聞きしていないんですが、今回、行ったことで、町ではこんなにおいしい農産物が取れるんだ、また、そこには物語、ストーリーがあって、この気候風土、また寒暖の差、それと農家の方の大変さというのがやはりお客さんに説明できるというので、非常に今回、行ってみてよかったという声はお聞きしております。

また、この農業と観光のそれぞれの働き手の協働というのはもう長年の懸案、課題でありまして、ずっと言われてきたことでありますので、何かできないものかなというのは、その時代、時代検討されてきたんですが、いまだにしっかりとしたシステムには至っていないということでございます。

あと、先ほどの、ちょっと戻ってしまうんですけれども、道の駅で須賀川野菜を流通に乗せられないという部分も、私も公社にいたり農業振興係にいたりしてずっとこれも懸案となっていて、やってはみたもののやはり続かないという現状ではありますので、今、ストップしております。

旅館側からすればはね出しを安く入れればいいと言ったんですが、やはり旅館側が、はね出しというか形悪いのでは効率が悪いと。皮をむくにも、丸いものであればぐるぐると自動で皮むきできるんですが、一個一個、全部、手作業になってしまうということで、効率悪いのでそれは使えないということで、やはり旅館側からも敬遠されていきましたし、道の駅に野菜を持ち込んで、それを取りに行くというシステムにしかできないなと。

運んでくれる人はなかなかシステムができなかったのでその検討もしたんですが、それも、 やはり先ほど議員さんおっしゃったように、取りに行かなくちゃならないということで自然消滅してきたような状態で、ずっと、これはもう長年の懸案だと思っています。 以上です。

議長(山本光俊君) 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) 今、観光商工課長が言ったことが現実の問題だなというふうに思いますし、逆に観光従事者が農業をやることで農産物のよさだったりとか農家のことが分かって、また、それをPRできたりとか、本当の意味で観光と農業の連携というのはこういったところから始まっていくんじゃないかなというのは思うんです。実際やっていくといろんな問題が出てきて難しいとは思うんですが、ここを今後10年でどう、ただ、観光と農業、観光と農業とずっと言い続けて、難しい、難しいで終わらせるのか、それとも本気でここはメスを入れてやっていくのか。

経営者の課題もあるとは思うんですけれども、私は、先ほど農林課長がおっしゃったチーム山ノ内とか、町長も、大勝軒の方に「つなぎびと」という話をしていましたけれども、やはり、このつなぐというのがすごく大事だと思うんです。何か新しいことをやるというよりも、農業や観光、他産業もそうですけれども、せっかくこれだけお客様が来てくださって市場があると。であればこれを活用しない手はないと。ここで売ってもらえばいいじゃないかと。また、それをきっかけにこれから縁をつないでいったり、その後の定期購入だったり、またこっちへ来てもらう。定期的にリピートしてもらうとかそういうところへつなげていくために、一つ一つ、問題は大きいですが取り組んでやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

そんな意味で、私としては、一つは労働力の問題、そこはやはり教育も含めて、あと、賃金の補助とかそういうのも考えていくことでもう少し歩み寄れるんじゃないかなというふうに思っているんですが、例えば賃金の補助でしたら、時給で安いかもしれないですけれども100円補助すると、そうしたら8時間で1日800円で、20日働いても1万6,000円、それが仮に30人、それで働けたら48万円です。約50万という予算で30人ぐらいの1か月の雇用が確保できたり、農業のほうでも助かったとなるんであれば、これは意味のあるお金の使い方になるんじゃないかなと思うんですが、この辺についてどのようにお考えですか。

議長(山本光俊君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 農業と観光の連携、そして、そういう形の中での今回の湯本議員のおっしゃるつなぎ、いろいろございますけれども、結局、今までやってきた中では、農産物、果物含めて、それと人、これの需要と供給のバランスがどうしても合わないんです。

それで、お互いにそこを何とかつなぎ、調整してほしいということなんですけれども、忙しいときに出荷する、また片方は、今日、例えばこういうものがこれだけの量を欲しいときにその量がちゃんと需要できないと。こういうことでどうしてもやっぱり八百屋さんとかそういうところに頼ると、それのほうがきちっとできるということがございます。そういう部分でのちょっと難しさがございます。

ただ、賃金の部分では、今、農繁期には農家のほうへ差額、農家のほうで人材育成のために

は、多少の金は町のほうで補助をさせていただいてやっているという、これは現実問題として、 町のほうでも農業を支えていかなきゃならない、人がいない、これをどうやって抱えるかとい うこと。

あとまた、友好都市だとかそういったところも、玉村町とかそういうところともいろいろやらせていただいたんですけれども、時のそれぞれの対応をする人たちによって、もう真剣にやってくれる場合もあれば、ガタッともう、今どきそんなことやってられねえやということで頓挫しちゃう。そうすると、これをまたもう一回元に戻すというのはなかなか難しいということがございます。

湯本議員のおっしゃるとおりに、ご提言されていることはなかなか理想的なんですけれども、 やっぱり個々の皆さんにとると、いいときと悪いとき、いろいろあるようでございます。また、 特に今、旅館によっては、地元野菜、農産物を使う宿というふうに緑色のちょうちんも出して やっておられるけれども、どういう形を取ってそういうことをやっておられるのか、そこら辺、 ちょっと私は把握してございませんけれども、町として、湯本議員おっしゃるとおり、道の駅 を核としてそういうコラボを図ってみたけれども、今までの中ではなかなかうまくいかない。

それから、担い手の問題でも、いいときと悪いときといろいろあったりなんかして、そういう部分でまた試行錯誤を繰り返しながら、時々のニーズに沿って行政としての対応をしていきたいなというふうに思います。

議長(山本光俊君) 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) なかなか難しい問題なのは分かるんです。ただ、もうここは本当に、今の ままでいったらやっぱり10年後も同じ状態だと思いますので、ここはひとつ本当に腹をくくる というか、これは業界の関係者もそうですけれども、本気になってやっていくという姿勢が大 事かなと思っております。

その意味で、第4次の観光交流ビジョンにおいて、私、目玉に一つしていくのは観光理念かなと思っているんです。方針とか決意表明じゃないですけれども、その理念を通じて私たちの考えを伝えたり何か感じてもらうとか、そういったことを発信していくという、そういったところに関してはどのようにお考えでしょうか。

議長(山本光俊君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) いずれにしろ、観光交流ビジョンを含めたり、町の総合計画、いろんなことを含めて、これをやれば絶対いいという、そういうのがあればそれはそれでいいんですけれども、なかなかそういうものはない。そういう中で、先ほど申し上げましたように、時代のニーズに沿いながら時々のそれをクリアしていかざるを得ないのかなと思っています。

ある意味じゃそういう特殊な、町の今ある総合開発公社、こういうような独立したものをつくって、それが総合的にいろんなことをやるというのも一つの方法かとは思いますけれども、時として話題性は出るんですけれども、なかなか続いてこなかったというのが今までの現状ですので、それをまたさらにお互いに知恵を絞ったり、国・県やなんかの補助制度、他市町村の

いい例、そういったものも今後また引き続き参考にしながら町の基幹産業である観光と農業を活性化し、この地域がいかに振興できるかということが私たちの行政に与えられた使命だと思っておりますので、行政として真剣になって、これらのことも含めて対応していきたいと思っています。

以上です。

議長(山本光俊君) 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) なかなか続かなかったというところですけれども、私は、続けなかっただと思います。厳しい言い方かもしれないですけれども、そこは、執念じゃないですけれども、やり切るという、そこは何とか、観光と農業なら観光と農業を一体化しようという、そこの思いな気がするんですね。

確かに需要と供給のバランスが悪くて、キュウリやナス、いっぱい取れちゃうときはすごく 取れちゃって、旅館じゃそんなに要らねえよというのはありますし、そういうときは確かに市 場流通も必要ですけれども、そういうもののための例えばスノーパルであったりとか、そうい う今ある資産をもっと活用できる部分もあるというふうにも思いますし、そこで観光に関して も理念を持って取り組むというところで一つ共感が得られるんじゃないかなというふうに思っ ています。

特に、山ノ内の場合、やはりユネスコエコパークという独自性がありますので、これも誰もが反対しない、ユネスコエコパークを中心に持っていこうという、そういうことだと思うんです。生物圏を保護しながら経済活動に生かすと。しかも、サステーナブルで持続可能なやり方ということを目指しているというところも、すごくみんな共感できることだと思うんです。

ただ、今、町でやっていることとしては、例えば先ほどのガストロノミーツーリズムとかサイクルツーリズムとか、グリーンツーリズムとかエコツーリズムとか、テーマ別でいろんなのが出てきております。確かに、今の時流に合わせると、そういったものをどんどんやっていかなければいけないところもあると思うんですが、それだと、モグラたたきをやっているみたいなんですね。ここに出てきたら次こっちたたいて、そこに出てきたらそっちたたいてというのばかりになってしまうと思うんです。

それも確かに大事なんです。大事なんですが、その一方で、理念を持って一つのことを深めていくぞという、そういう取組があってもいいんじゃないかなと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長(山本光俊君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 当町のユネスコエコパーク、それから今の、これ、私もバッジつけておりますがSDGs、理念はみんなすばらしいし、また、そういう社会になっていかなきゃならない、そういうことをお互いに実践していかなきゃならないということは大方の皆さんはご承知いただいているし、そういうつもりで行政も民間も一緒になって取り組んでいるはずなんですけれども、なかなか、そこに直接関わる人については非常にいいことで関心事になりますけれ

ども、そうでない人は何のことだやぐらいの話で、先週の金曜日も監査委員さんのほうから、 ユネスコエコパーク、これだけ町、真剣にやっている割には住民に浸透していないという監査 の指摘事項をされましたけれども、SDGs、ユネスコエコパーク、本当にそのとおりだとい うふうに思っています。

ただ、それはやっぱり行政の責務として、ただの広報だけじゃなくていろんなイベントを通してもやったりなんかしているんですけれども、そういったことも含めて、また第6次総合計画の中で、これからやっぱり子供たち、それから、この地域に住むそれぞれの皆さんが発信していったり、一緒になってそこへ参加できるような仕組みをつくるのが私たち行政の責務かなというふうに思っておりますので、ご指摘の内容も含めて、また十分私たち今までのことを検証しながら、これから進むべき道を、方法を示して対応していきたいなと思っています。以上です。

議長(山本光俊君) 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) 理念として掲げていっていただきたいなと思うんです。ユネスコエコパークだから自然保護するではなくて、自然保護を理念としてやっていくからユネスコエコパークにも選ばれているし、それが本物なんだという、そういう順番のような気がするんですね。ユネスコエコパークだからじゃなくて、我々はそもそもそういうスタンスなんだというほうでいってほしいかなというふうに思います。

時間もなくなってきましたので、学校教育のほうに移りたいと思います。

どういう人材を育てたいのかというところで、これからは多様化したり変化の激しい中で生きる力を育むと言っていましたが、具体的にはどんな力なんでしょうか。

議長(山本光俊君) 柴草教育長。

教育長(柴草 隆君) お答えいたします。

具体的にはというご質問でございますけれども、今、ESDの活動として各学校でいろんな 取組をしておりますけれども、その中で一つとしては、本年度は雪白舞の米作り栽培というよ うなことも行ってまいりました。

また、ある学校では、学校の近くにある竹が伐採されたということから、そういうものの炭焼きの体験とかもやったりもしております。また、中野署の関係で、子供たちがソバの種まきをしてそれを収穫して、それを自分で打ってそれで食するというような、そんなこともやっておりますし、あと、ある学校ではヤギとかヒツジを飼って、やっぱりそういう生きるものの命の大切さ、そんなものを勉強していくというような、そんな取組をしているところでございまして、たまたま本年度につきましては3小学校とも雪白舞作り、これは以前、子ども議会から提案があった内容でございまして、町の給食に雪白舞を出してもらいたい、そんなような話がありました。

そんな中で、子供たちがじゃ自分でそれを作ってみようというような形の中で今年度栽培になったんですけれども、その雪白舞が食味コンクールの国際大会で3小とも金賞を取ったとい

うような、そんな結果にもなっておりますので、そんなことも子供の励みになっていると思いますし、いずれまちづくりの担い手となる人材ということの中で、体験、経験を通す中で町のよさを知って、それをまたみんなに発信していく。それからまた、将来、そういう人たちが町に戻ってきてもらう中で持続可能なまちづくりの担い手になっていただきたい、そんなふうに思っているところでございます。

以上です。

議長(山本光俊君) 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) 米作りや炭焼きやったり、ヤギ飼ったりヒツジ飼ったりとか、そういうことの先にあるものというか、その目的というんですか、そういったものはどういったところに置いていらっしゃいますか。

議長(山本光俊君) 柴草教育長。

教育長(柴草 隆君) お答えいたします。

お米作り、食の大切さというのも一つだと思うんです。子供たちが自分で、春、はだしになって田んぼに入って手で植えて、それを夏の暑い時期に、朝、汗をかきながら草取りをして、秋になって稲刈り鎌で刈ってそれを脱穀までするという、ふだん食べているそういうもの。また、リンゴとかもそうですけれども、1年かけてこういうふうにできて、それがやっと自分の口に入るんだと、そしてまた、こんなおいしいものがこの地元にあるんだという、そういうものを知っていく一つになっているというふうに理解しています。

以上です。

議長(山本光俊君) 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) 教育としてはすごくいい環境だなというふうに思いますし、取組もいいなと思うんですが、これもさっきの話、観光と同じなんですが、ユネスコエコパークだからやるというのではなく、山ノ内はこういう人づくりをしたいからこういうふうにやっているんだと、それがユネスコの理念と合うとか、そういう形がいいのかなと思うんです。こういう自然豊かな環境で教育をしていくことでいじめや差別のない環境がつくれるとか、真っすぐで素直さを育てることができるぞとか、そういったところの目標とか目的というのがはっきりとしてあったほうがいいなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長(山本光俊君) 柴草教育長。

教育長(柴草 隆君) お答えいたします。

一つの目的といたしましては、中学校の3年生が毎年、中学生が夢みる町づくり討論会というものをやっております。本年度は、ちょっとコロナの関係で違った、中学生からの提言というような形で12月に行う予定でおりますけれども、その中の一つの目的に、「自分と町の未来を構想していくことのできる生徒」というようなことがあります。こんなことも一つの目的だというふうに思っておりますし、あと一番は、先生がこれをやりなさいということじゃなくて、子供たちが自分で発想して、みんなで相談して、それで提案しながら経験していく、そんなこ

とが一番大切なのかななんていうふうに思っております。 以上です。

議長(山本光俊君) 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) そういった自然に触れたりとか、また自分で発想してつくっていくという、 そういう教育プログラムやカリキュラムは山ノ内独自ですか、ほかではやっていなかったりしますか。

議長(山本光俊君) 柴草教育長。

教育長(柴草 隆君) お答えいたします。

町としては、ESDの取組ということで各学校で取組をしているわけですけれども、ほかの学校でもESDの取組というものはやっておりますが、それは個々の学校での取組でございますので、町と同じようなことをやっているかどうかということについては細かくは承知しておりません。

以上です。

議長(山本光俊君) 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) 山ノ内での学校教育に魅力がつくことで人は当然育っていくと。山ノ内で教育を受けさせたいという人が増えていくことで移住・定住にもつながるかもしれないですし、そういう本当にいいカリキュラムをつくるのは必要だと思うんです。それが明らかに他市町村とは違うんだということで初めて、山ノ内版の学校教育だったり、山ノ内の特色ある教育活動になるというふうに思うんです。そのほうがみんながわくわくするし、また外からも注目しやすくなって、さっきの話じゃないですけれども、移住・定住やいろんな効果が出てくると思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長(山本光俊君) 柴草教育長。

教育長(柴草 隆君) お答えいたします。

町内にある志賀高原等をはじめとした雄大な自然、それからおいしい果物、それからお米、 それから志賀高原の清流を使った果物作り、そういうものが一番の魅力だと思っておりますけれども、そういう町といいますか学校の取組を理解していただく中で移住・定住していただく 方が増えるという、そういうことはとてもいいことだなというふうに思っておりますし、また、 そんなふうに思ってもらえるような取組を今後とも各学校で行っていければいいのかなという ふうに思っております。

以上です。

議長(山本光俊君) 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) 今、若者たち、非常に悩んでいる人たちも多いので、こういった環境ですばらしい教育があるとなれば人も集まってくると思うんです。ですので、ぜひそういった観点で今後も進めていただきたいと思います。

最後の4番目の子育て支援との連携なんですが、今回、組織の再編で人権政策室が教育委員

会に入っていますけれども、その意図はどんなところにあるんでしょうか。

議長(山本光俊君)総務課長。

総務課長(小林広行君) お答えをいたします。

たしか町長のほうからも全協の中でしたか説明があったかというふうに思っておりますけれども、昔、同和行政が盛んであった頃、要は同和地域の方たちの支援、援助、その周辺整備、環境整備、こういったものが中心だった。それがだんだんと差別する人をなくしていくという、どちらかというと教育に今、中心が向いてきているということですので、現在、人権政策室として総務課にある部分、それと教育委員会にある人権教育係、こちらのことを考えたときに、この事業については総務課へ行ってください、この事業については教育委員会に行ってくださいと。同じ人権関係でも2か所に分かれていると、事務の効率化、あるいは住民の皆さんが両方に行かなくちゃいけないというのも出ているということから、今回、ウエートの高い教育部門に一本化しようということで、教育委員会のほうに一本化という形を取らせていただいたということでございます。

以上です。

議長(山本光俊君) 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) 事務作業の効率化だけではなくて、今、学力の教育よりも青少年の健全育成とか人権教育とか、学力以外の面の教育が重視されてきているんじゃないかなというふうにも思います。また、保育のほうでも、キレない子供を育てるとか、そういうセカンドステップというソーシャルスキルトレーニングを導入していたりとか、トータルで子育て支援、また人づくりという、そういう山ノ内は総合的な教育、人づくりをしていくというのが大事なんじゃないかなと思います。

それを具体化した形で山ノ内版のオリジナルの教育ビジョンをつくっていくという、そうい う必要があると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長(山本光俊君) 柴草教育長。

教育長(柴草 隆君) お答えいたします。

人権を絡めた教育ということ、総合的な教育ということのご意見でございますけれども、今 後またその辺についても研究をしていきたいというふうに思います。

以上です。

議長(山本光俊君) 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) 時間が来てしまったのでまとめたいと思います。

今回、経済活性化策としての観光と他産業の連携、そして山ノ内独自の教育、これらの重要なポイントとしては山ノ内として付加価値をつくっていくということです。向こう10年で町が復興していく、地方が創生していくためには、新しい価値づくりをしていく以外にはないと思っています。それによって、観光地として山ノ内へ行ってみたいと思うようになったり、子育ての場として山ノ内へ住んでみようと思ったりするようになると思うんですね。世の中は物質

的な価値よりも精神的な価値のほうへ動いていっていると思います。だからこそ、理念を大事 にしてほしいというふうに思うんです。

これから10年間は激動の10年になると思います。コロナ禍や人口減少だけでなく、デジタル化とか世界環境が変化していく、そういったもので長期的に見た施策や戦略を構築する必要が私は急務だと思います。最後に、その観点のご意見を町長に伺って、質問を終わりにしたいと思います。

議長(山本光俊君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 今お聞きしておりまして、そのとおりだなということと同時に、そういったことを第6次総合計画の中できちっと位置づけて、これから皆さん方と、計画をつくって終わりじゃなくて計画をどう実践していくかというのは、これは行政だけではございません。みんなが一緒になってやっていかなきゃならない。

よく私が使います一人の100歩より100人の一歩、こういったことで、みんながこの地域をよくし人づくりをしていこうという、そういう思いをこの第6次総合計画の中できちっと位置づけて、一緒になってやっていきたいなと思っております。

以上です。

議長(山本光俊君) 4番 湯本晴彦君の質問を終わります。

議長(山本光俊君) 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 3時07分)